



神奈川県

環境農政局環境部環境課

令和 6 年度神奈川県

公共用水域及び地下水の水質測定計画

令和 6 年 3 月

目 次

I 公共用水域水質測定計画

令和6年度公共用水域水質測定計画	1
別表1 測定項目及び測定頻度	2
別表2 測定地点及び測定機関	5
別表3 測定方法及び数値の取扱い方法	11
図1 河川水質測定地点	16
図2 相模湖水質測定地点	17
図3 津久井湖水質測定地点	17
図4 芦ノ湖水質測定地点	18
図5 丹沢湖水質測定地点	18
図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点	19
図7 東京湾水質測定地点	20
図8 相模湾水質測定地点	23
参考資料 公共用水域水質調査地点別項目別頻度表	24

II 地下水質測定計画

令和6年度地下水質測定計画	29
別表1 測定地点及び測定機関	31
別表2 測定方法及び数値の取扱い方法	38
令和6年度地下水質測定地点図	41

III 参考資料

令和6年度要監視項目調査	45
--------------	----

I 公共用水域水質測定計画

令和6年度公共用水域水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の公共用水域の水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

令和6年4月から令和7年3月までとする。

3 測定項目及び測定頻度

別表1のとおりとする。

観測項目：採水時に現場にて観測する13項目

健康項目：人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた27項目

生活環境項目：生活環境を保全する等の上で維持されることが望ましい基準として環境基準が定められた12項目

特殊項目：法・条例の排水規制の対象である7項目

その他の項目：環境基準の達成状況を判断する上で必要な8項目

4 測定地点及び測定機関

別表2のとおりとする。

5 採水時期

採水日前において比較的晴天が続き、水質が安定している日を選ぶものとする。

6 採水部位

- (1) 河川については、原則として流心部とし、水面から水深の2割程度の深さとする。
- (2) 湖沼及び海域については、上層（水面下0.5m）及び下層（水深が51m以下の地点にあっては底上1m、51mを超える地点にあっては水面下50m）の2層とする。

7 測定方法

別表3に掲げる方法とする。

8 測定結果の送付等

- (1) 測定機関は、毎月の測定結果を神奈川県知事に送付するものとする。
- (2) 測定結果の送付の期限は、測定月の翌月の末日とする。
ただし、健康項目について、環境基準値を超える数値を検出した場合は、速やかに神奈川県知事に連絡するとともに、当該水域に関し追跡調査を行うものとする。

9 測定結果の公表

公共用水域水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめて行う。

10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定項目及び測定頻度

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
観測項目	1	天候	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	2	前日天候	採水前日に1回	採水前日に1回	採水前日に1回
	3	水深	採水時に毎回	採水時に毎回	採水時に毎回
	4	採取水深	〃	〃	〃
	5	流速	〃	—	—
	6	流量	〃	—	—
	7	気温	〃	採水時に毎回	採水時に毎回
	8	水温	〃	〃	〃
	9	色相	〃	〃	〃
	10	透視度	〃	—	—
	11	透明度	—	採水時に毎回	採水時に毎回
	12	臭気	採水時に毎回	〃	〃
	13	外観	〃	〃	〃
健康	1	カドミウム	年6日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	2	全シアン	〃	〃	〃
	3	鉛	〃	〃	〃
	4	六価クロム	〃	〃	〃
	5	砒素	〃	〃	〃
	6	総水銀	〃	〃	〃
	7	アルキル水銀※1	—※1	—※1	—※1
	8	P C B	環境基準点のみ 年2日(1日1回)	主要点のみ 年2日(1日1回2層混合)	環境基準点のみ 年2日(1日1回2層混合)
	9	ジクロロメタン	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
健康項目	10	四塩化炭素	〃	〃	〃
	11	1,2-ジクロロエタン	〃	〃	〃
	12	1,1-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	13	シス-1,2-ジクロロエチレン	〃	〃	〃
	14	1,1,1-トリクロロエタン	〃	〃	〃
	15	1,1,2-トリクロロエタン	〃	〃	〃
	16	トリクロロエチレン	年6日(1日1回)	〃	〃
	17	テトラクロロエチレン	〃	〃	〃
	18	1,3-ジクロロプロパン	年2日(1日1回)	〃	〃
	19	チウラム	〃	〃	〃
	20	シマジン	〃	〃	〃
健康項目	21	チオベンカルブ	〃	〃	〃
	22	ベンゼン	〃	〃	〃
	23	セレン	〃	〃	〃
	24	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)

項目区分	項目番号	項目	測定頻度		
			河川	湖沼	海域
	25	ふっ素※2	年6日(1日1回)	年2日(1日1回2層混合)	—
	26	ほう素※2	〃	〃	—
	27	1,4-ジオキサン	環境基準点のみ年2日(1日1回)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)
生活環境項目	1	pH	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	BOD	〃	〃	—
	3	COD	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	4	SS	〃	〃	—
	5	DO	〃	〃	年12日(1日1回2層)
	6	大腸菌数	年12日(1日1回)	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	7	n-ヘキサン抽出物質	年2日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回上層)	〃
	8	全窒素	年12日(1日2回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	9	全燐	〃	〃	〃
	10	全亜鉛	年12日(1日1回)	〃	〃
	11	ノニルフェノール	年2日(1日1回)	年2日(1日1回2層)	年2日(1日1回2層)
	12	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
特殊項目	1	フェノール類	年6日(1日1回)	主要点のみ年2日(1日1回2層混合)	年2日(1日1回2層混合)
	2	銅	〃	〃	〃
	3	溶解性鉄	〃	〃	〃
	4	溶解性マンガン	〃	〃	〃
	5	クロム	環境基準点のみ年2日(1日1回)	〃	—
	6	EPN	〃	〃	環境基準点のみ年2日(1日1回2層混合)
	7	ニッケル	年2日(1日1回)	〃	年2日(1日1回2層混合)
その他の項目	1	アンモニア性窒素	年12日(1日1回)	年12日(1日1回2層)	年12日(1日1回2層)
	2	燐酸態燐	〃	〃	〃
	3	電気伝導率	年12日(1日2回)	〃	—
	4	塩化物イオン	年12日(1日2回)	〃	—
	5	塩分	—	—	年12日(1日1回2層)
	6	陰イオン界面活性剤	年2日(1日1回)	年2日(1日1回上層)	年2日(1日1回上層)
	7	クロロフィルa	—	年12日(1日1回上層)	年12日(1日1回上層)
	8	トリハロメタン生成能	特定点のみ年4日(1日1回)	特定点のみ年2日(1日1回2層混合)	—

※1 アルキル水銀は、総水銀が検出された場合分析を行う。

※2 ふっ素及びほう素は汽水域については測定しない。

注1 各測定機関は、汚濁源の状況や環境基準の達成状況及び知見の集積状況に応じ、適宜測定項目及び頻度の効率化及び重点化を行うことができる。

2 「年12日」とは、毎月測定することを示す。

「年6日」とは、隔月で測定することを示す。

「年2日」とは、半年ごとに測定することを示す。

3 「1日1回」とは、日中に1回測定することを示す。

「1日2回」とは、12時間間隔で2回測定することを示す(ただし、潮汐の影響を受ける場合を除く)。

- 4 「ー」とは測定しないことを示す。
- 5 「主要点」とは、湖沼の測定地点のうち、相模湖境川橋及び湖央東部、津久井湖沼本ダム及び湖央部、芦ノ湖湖央部、丹沢湖湖央部及び湖西部をいう。
- 6 「特定点」とは、水道水源となっている多摩川多摩水道橋及び田園調布取水堰（上）、相模川寒川取水堰（上）、酒匂川飯泉取水堰（上）、相模湖湖央東部、津久井湖湖央部、丹沢湖湖央部及び宮ヶ瀬湖ダム中央をいう。

別表2 測定地点及び測定機関

1 総括表

水 域	測定地点数	内 訳	
		環境基準点	その他
河 川	89	49	40
湖 沼	19	10	9
(相模湖)	(5)	(2)	(3)
(津久井湖)	(4)	(2)	(2)
(芦ノ湖)	(4)	(4)	(0)
(丹沢湖)	(4)	(1)	(3)
(宮ヶ瀬湖)	(2)	(1)	(1)
海 域	42	29	13
(東京湾)	(22)	(21)	(1)
(相模湾)	(20)	(8)	(12)
計	150	88	62

注) 測定地点数における環境基準点の地点数内訳は次の通り。

- ・河川においては、「BOD」及び「全亜鉛・ノルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の両方又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。
- ・湖沼・海域においては、「COD」、「全窒素及び全リン」及び「全亜鉛・ノルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩」の全て又はいずれかで環境基準点が設定された地点数。

2 河 川

水 域	支 川	番号	測 定 地 点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスル ホン酸及びその塩		測 定 機 関	
				環境 基準点	類 型	環境 基準点	類 型		
多 摩 川		1	多摩川原橋	○※	B	○	生物B	国土交通省	
		2	多摩水道橋					国土交通省	
		3	二子橋 (第三京浜)					国土交通省	
		4	田園調布取水堰 (上)	○※		○		国土交通省	
		5	六 郷 橋					国土交通省	
		6	大 師 橋	○※		○		国土交通省	
	三 沢 川	7	一 の 橋	○	C	○	生物B	川 崎 市	
	二ヶ領本川	8	堰 前 橋	○※	B	○	生物B	川 崎 市	
	平 瀬 川	9	平瀬橋 (人道橋)	○※	B	○	生物B	川 崎 市	
鶴 見 川		10	千 代 橋		D		生物B	横 浜 市	
		11	亀 の 子 橋	○				国土交通省	
		12	大 綱 橋					国土交通省	
		13	末 吉 橋			C			国土交通省
		14	臨港鶴見川橋	○		○		国土交通省	
	恩 田 川	15	都 橋		D			横 浜 市	
	大 熊 川	16	大 竹 橋		D			国土交通省	
	鳥 山 川	17	又 口 橋		D			国土交通省	
	早 湊 川	18	峰 大 橋		C			国土交通省	
	矢 上 川	19	矢 上 川 橋		C			国土交通省	
	麻 生 川	20	耕 地 橋		D			川 崎 市	
	真 福 寺 川	21	水 車 橋 前		D			川 崎 市	

水域	支川	番号	測定地点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノコフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
入江川		22	入江橋	○	B	○	生物B	横浜市
帷子川		23	水道橋	○	B	○	生物B	横浜市
大岡川		24	清水橋	○	B	○	生物B	横浜市
宮川		25	瀬戸橋	○	B	○	生物B	横浜市
侍従川		26	平潟橋	○	B	○	生物B	横浜市
鷹取川		27	追浜橋	○	B	○	生物B	横須賀市
平作川		28	夫婦橋	○	B	○	生物B	横須賀市
松越川		29	竹川合流後	○	C	○	生物B	横須賀市
下山川		30	下山橋	○	C	○	生物B	神奈川県
森戸川(鶴町)		31	森戸橋	○	C	○	生物B	神奈川県
田越川		32	渚橋	○	B	○	生物B	神奈川県
滑川		33	滑川橋	○	B	○	生物B	神奈川県
神戸川		34	神戸橋	○	B	○	生物B	神奈川県
境川		35	常矢橋		D		生物B	相模原市
		36	鶴間橋					大和市
		37	新道大橋					大和市
		38	高鎌橋					横浜市
		39	大道橋	○				藤沢市
	40	境川橋	○	藤沢市				
	柏尾川	41	吉倉橋		C			横浜市
		42	鷹匠橋					横浜市
		43	川名橋					藤沢市
	(いたち川)	44	いたち川橋					横浜市
引地川		45	福田橋		C		生物B	大和市
46	下土棚大橋		藤沢市					
47	石川橋		藤沢市					
48	富士見橋	○	藤沢市					
相模川		49	小倉橋		A	○	生物A	相模原市
		50	昭和橋					厚木市
		51	相模大橋					神奈川県
		52	寒川取水堰(上)	○※				神奈川県
		53	馬入橋	○				国土交通省
	秋山川	54	道志第1発電所上流	○※	A	○	生物A	相模原市
		道志川	55	両国橋		A		生物A
	56		弁天橋	○※	相模原市			
	串川	57	河原橋	○※	A	○	生物A	相模原市
	鳩川	58	馬船橋	○※	A	○	生物B	神奈川県
	中津川	59	第一鮎津橋	○※	A	○	生物A	厚木市
	小鮎川	60	第二鮎津橋	○※	A	○	生物B	厚木市
	玉川	61	相川水位観測所	○※	A	○	生物B	厚木市
	永池川	62	新竹沢橋	○※	A	○	生物B	神奈川県
目久尻川	63	河原橋	○	B	○	生物B	神奈川県	
小出川	64	宮の下橋	○	B	○	生物B	茅ヶ崎市	

水域	支川	番号	測定地点	BOD 大腸菌数		全鉛・ノコレフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関	
				環境 基準点	類型	環境 基準点	類型		
金目川		65	小田急鉄橋	○※	A		生物B	神奈川県	
		66	花水橋	○		○		神奈川県	
	鈴川	67	下之宮橋		C			平塚市	
	渋田川	68	立堀橋					平塚市	
葛川		69	吉田橋	○	C	○	生物B	神奈川県	
中村川		70	押切橋	○	C	○	生物B	神奈川県	
森戸川 (小田原市)		71	万石橋		C		生物B	小田原市	
		72	親木橋	○		○		小田原市	
酒匂川		73	県境		A		生物A	神奈川県	
		74	峰下橋						神奈川県
		75	十文字橋			○			神奈川県
		76	報徳橋						小田原市
		77	飯泉取水堰(上)	○※			生物B	小田原市	
		78	酒匂橋	○	B	○		小田原市	
	玄倉川	79	玄倉水位観測所		A		生物A	神奈川県	
	河内川	80	湖流入前						神奈川県
	落合発電所放流水	81	落合発電所						神奈川県
	世附川	82	湖流入前						神奈川県
	川音川	83	文久橋						神奈川県
	狩川	84	狩川橋						生物B
山王川		85	山王橋	○	B	○	生物B	小田原市	
早川		86	函嶺もみじ橋		A		生物A	神奈川県	
		87	早川橋	○※		○		小田原市	
新崎川		88	吉浜橋	○※	A	○	生物A	神奈川県	
千歳川		89	千歳橋	○※	A	○	生物A	神奈川県	

※ 大腸菌数の環境基準点

3 湖 沼

(1) 相模湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		全鉛・ニコルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
90	境川橋	N35°36'58" / E139°08'02"					○		相模原市
91	日連大橋	N35°36'48" / E139°09'25"						河川 生物A	相模原市
92	湖央西部	N35°37'03" / E139°10'28"		湖沼A		湖沼II			相模原市
93	湖央東部	N35°36'36" / E139°11'13"	○※		○				相模原市
94	相模湖大橋	N35°36'49" / E139°11'42"							相模原市

(2) 津久井湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全窒素及び全 燐		全鉛・ニコルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
95	沼本ダム	N35°36'08" / E139°13'50"					○		相模原市
96	名手橋	N35°35'53" / E139°14'33"						河川 生物A	相模原市
97	湖央部	N35°35'17" / E139°16'26"	○※	湖沼A	○	湖沼II			相模原市
98	道志橋	N35°35'36" / E139°13'32"							相模原市

(3) 芦ノ湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全鉛・ニコルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
99	湖北中央部	N35°14'05" / E138°59'24"	○※				神奈川県
100	湖央部	N35°12'39" / E139°00'12"	○※	湖沼	○	湖沼	神奈川県
101	湖西部	N35°11'56" / E139°00'35"	○※	AA		生物A	神奈川県
102	湖東部	N35°12'06" / E139°01'10"	○※				神奈川県

(4) 丹沢湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全鉛・ニコルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
103	湖央部	N35°24'45" / E139°02'45"	○※		○		神奈川県
104	大仏大橋	N35°25'02" / E139°02'44"		湖沼		湖沼	神奈川県
105	湖東部	N35°24'46" / E139°03'30"		A		生物A	神奈川県
106	湖西部	N35°24'47" / E139°02'02"					神奈川県

(5) 宮ヶ瀬湖

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数		全鉛・ニコルフェノール・ 直鎖アルキルベンゼンスルホ ン酸及びその塩		測定機関
			環境 基準点	類型	環境 基準点	類型	
107	ダムサイト	N35°32'34" / E139°14'50"	○※	湖沼	○	湖沼	国土交通省
108	ダム中央	N35°31'51" / E139°13'50"		A		生物A	国土交通省

※ 大腸菌数の環境基準点

4 海域

(1) 東京湾

番号	測定地点	緯度 経度	COD 大腸菌数			全窒素及び全燐			全亜鉛・ノニルフェノール・直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩			測定機関
			環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型	環境 基準点	水域	類型	
109	京浜運河千鳥町	N35°30'16" E139°45'12"	○									川崎市
110	東扇島防波堤西	N35°28'45" E139°44'45"	○									川崎市
111	京浜運河扇町	N35°29'31" E139°43'16"	○	東京湾 (6)	C		東京湾 (口)	IV				川崎市
112	鶴見川河口先	N35°28'34" E139°41'07"	○									横浜市
113	横浜港内	N35°27'37" E139°38'49"	○									横浜市
114	磯子沖	N35°23'40" E139°38'52"	○	東京湾 (7)	C							横浜市
115	夏島沖	N35°18'24" E139°38'48"	○	東京湾 (8)	C	○	東京湾 (ハ)	IV	○	東京湾 (全域 ^注)	海域 生物A	横須賀市
116	浮島沖	N35°30'16" E139°48'30"	○	東京湾 (9)	B		東京湾 (口)	IV				川崎市
117	平潟湾内	N35°19'47" E139°37'36"	○	東京湾 (10)	B		東京湾 (ニ)	III				横浜市
118	東扇島沖	N35°29'02" E139°47'44"	○			○			○			川崎市
119	扇島沖	N35°27'39" E139°44'53"	○			○	東京湾 (口)	IV	○			川崎市
120	本牧沖	N35°25'09" E139°41'42"	○	東京湾 (12)	B	○			○			横浜市
121	富岡沖	N35°22'12" E139°40'24"	○			○			○			横浜市
122	平潟湾沖	N35°20'18" E139°39'30"					東京湾 (ニ)	III				横浜市
123	大津湾	N35°16'44" E139°42'00"	○	東京湾 (13)	B				○	東京湾 (ニ)	海域生 物特A	横須賀市
124	浦賀港内	N35°14'16" E139°43'28"	○	東京湾 (14)	B		東京湾 (ホ)	II				横須賀市
125	久里浜港内	N35°13'25" E139°43'08"	○	東京湾 (15)	B							横須賀市
126	中の瀬北	N35°25'16" E139°44'44"	○※	東京湾 (16)	A	○	東京湾 (ニ)	III	○	東京湾 (全域 ^注)	海域 生物A	神奈川県
127	中の瀬南	N35°21'02" E139°43'18"	○※			○			○			神奈川県
128	観音崎北沖	N35°17'08" E139°45'28"	○※			○			○			神奈川県
129	浦賀沖	N35°13'40" E139°45'48"	○※	東京湾 (17)	A	○	東京湾 (ホ)	II	○			神奈川県
130	劔崎沖	N35°08'22" E139°45'28"				○			○			神奈川県

※ 大腸菌数の環境基準点

注 全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩の水域類型に係る東京湾(イ)、東京湾(ロ)、東京湾(ハ)、東京湾(ニ)、東京湾(ホ)及び東京湾(〜)に係る部分を除く東京湾全域

(2) 相模湾

番号	測定地点	緯度 / 経度	COD 大腸菌数			測定機関
			環境 基準点	水域	類型	
131	江の島西	N35°18'06" / E139°28'21"		相模湾(1)	A	藤沢市
132	辻堂沖	N35°18'24" / E139°26'52"	○※			藤沢市
133	城ヶ島沖	N35°07'00" / E139°37'36"	○※	相模湾(2)	A	神奈川県
134	城ヶ島西	N35°08'02" / E139°35'48"				神奈川県
135	小網代湾	N35°10'12" / E139°35'48"	○※			神奈川県
136	小田和湾	N35°12'57" / E139°36'23"				横須賀市
137	葉山沖	N35°15'30" / E139°33'36"				神奈川県
138	由比ヶ浜沖	N35°17'12" / E139°32'36"	○※			神奈川県
139	七里ヶ浜沖	N35°17'36" / E139°30'12"				神奈川県
140	茅ヶ崎沖	N35°18'06" / E139°23'49"				茅ヶ崎市
141	平塚沖	N35°18'24" / E139°21'01"				平塚市
142	大磯沖	N35°17'36" / E139°17'13"	○※			神奈川県
143	湾中央東	N35°14'48" / E139°28'21"				神奈川県
144	湾中央	N35°14'48" / E139°22'25"	○※			神奈川県
145	湾中央西	N35°14'48" / E139°16'25"				神奈川県
146	国府津沖	N35°16'20" / E139°13'33"				小田原市
147	小田原沖	N35°14'48" / E139°11'13"		小田原市		
148	根府川沖	N35°12'36" / E139°09'37"	○※	小田原市		
149	真鶴沖	N35°09'43" / E139°09'37"		神奈川県		
150	吉浜沖	N35°08'38" / E139°07'45"	○※	神奈川県		

※ 大腸菌数の環境基準点

別表3 測定方法及び数値の取扱い方法

1 健康項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カドミウム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法 " 55.3 ICP 発光分光分析法 " 55.4 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全シアン	JIS K 0102 38.1.2 (備考 11 を除く。以下同じ) 及び 38.2 吸光光度法 JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法 環境基準告示 付表1 流れ分析法	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102 54.1 フレーム原子吸光法 " 54.2 電気加熱原子吸光法 " 54.3 ICP 発光分光分析法 " 54.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六価クロム	JIS K 0102 65.2.1 シフェニルハジド吸光光度法 (光路長 50mm のセルを用いること) " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.3 電気加熱原子吸光法 " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.4 ICP 発光分光分析法 " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.5 ICP 質量分析法 " 65.2.6 流れ分析法 (塩分の濃度の高い試料を測定する場合にあっては、JIS K 0170-7 の 7 の a) 又は b) に定める操作を行うものとする。)	0.01	0.02 mg/L 以下
砒素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法 " 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 61.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総水銀	環境基準告示 付表 2 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
アルキル水銀	環境基準告示 付表 3 GC 法 (ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 4 GC 法 (ECD)	0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.04 mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下

項目	測定方法		報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
1,1,2-トリクロロエチレン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
	〃	5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃	5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
トリクロロエチレン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃	5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃	5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
テトラクロロエチレン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃	5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃	5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
	〃	5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃	5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
チウラム	環境基準告示 付表5 高速液体クロマトグラフ法		0.0006	0.006 mg/L 以下
シマジン	環境基準告示 付表6の第1 GC-MS 法		0.0003	0.003 mg/L 以下
	〃 付表6の第2 GC 法 (FTD)			
チオベンカルブ	環境基準告示 付表6の第1 GC-MS 法		0.002	0.02 mg/L 以下
	〃 付表6の第2 GC 法 (ECD) (FTD)			
ベンゼン	JIS K 0125	5.1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
	〃	5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法		
	〃	5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法		
セレン	JIS K 0102	67.2 水素化合物発生原子吸光法	0.002	0.01 mg/L 以下
	〃	67.3 水素化合物発生 ICP 発光分光分析法		
	〃	67.4 ICP 質量分析法		
硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エチレンジアミン吸光光度法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 mg/L 以下
		〃 43.2.5 イオンクロマトグラフ法		
		〃 43.2.6 流れ分析法		
	海水	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチル エチレンジアミン吸光光度法	0.05	
〃 43.2.6 流れ分析法				
亜硝酸性窒素	淡水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法	0.05	
		〃 43.1.2 イオンクロマトグラフ法		
		〃 43.1.3 流れ分析法		
	海水	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエチレンジアミン吸光光度法	0.05	
〃	〃 43.1.3 流れ分析法			

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
ふっ素	JIS K 0102 34.1 (備考1を除く。) 吸光光度法 " 34.1.1c) (注(2)第3文及び備考1を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境基準告示 付表7 イオンクロマトグラフ法	0.08	0.8 mg/L 以下
	JIS K 0102 34.4 流れ分析法(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約200mlに硫酸10ml、りん酸60ml及び塩化ナトリウム10gを溶かした溶液とグリセリン250mlを混合し、水を加えて1,000mlとしたものを用い、JIS K 0170-6の6図2注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)		
ほう素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法	0.02	1 mg/L 以下
	" 47.3 ICP 発光分光分析法		
	" 47.4 ICP 質量分析法		
1,4-ジメチル	環境基準告示 付表8の第1 活性炭抽出 GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下
	" 付表8の第2 パージ・トラップ GC-MS 法		
	" 付表8の第3 ヘッドスペース GC-MS 法		

2 生活環境項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	—
B O D	JIS K 0102 21	0.5
C O D	JIS K 0102 17 過マンガン酸カリウムによる酸素消費量	0.5
S S	環境基準告示 付表9	1
D O	JIS K 0102 32.1 よう素滴定法	0.5
	" 32.3 隔膜電極法	
	" 32.4 光学式センサ法	
大腸菌数	環境基準告示 付表10	1 (CFU/100mL)
n-ヘキサン抽出物質	環境基準告示 付表14	0.5
全窒素	淡水 JIS K 0102 45.2 紫外線吸光光度法 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法 JIS K 0102 45.6 流れ分析法	0.05
	海水 JIS K 0102 45.4 銅・カドミウムカラム還元法 JIS K 0102 45.6 流れ分析法	
全燐	JIS K 0102 46.3.1.1(備考9を除く。以下同じ。)及び46.3.1.2 モリブデン青吸光光度法	0.003
	" 46.3.1.1及び46.3.1.2 備考11 加熱濃縮操作	
	" 46.3.1.1及び46.3.1.3 溶媒抽出法	
	" 46.3.4 流れ分析法	
全亜鉛	JIS K 0102 53.1 フレーム原子吸光法	0.001
	" 53.2 電気加熱原子吸光法	
	" 53.3 ICP 発光分光分析法	
	" 53.4 ICP 質量分析法	
ノニルフェノール	環境基準告示 付表11 GC-MS 法	0.00006
直鎖アルキルベンゼン ルホン酸及びその塩	環境基準告示 付表12 LC/MS/MS 法	0.0006

3 特殊項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
フェノール類	JIS K 0102 28.1.1 (備考2及び備考3を除く。)及び28.1.2 吸光光度法	0.005
銅	JIS K 0102 52.2 フレーム原子吸光法 " 52.3 電気加熱原子吸光法 " 52.4 ICP 発光分光分析法 " 52.5 ICP 質量分析法	0.01
溶解性鉄	JIS K 0102 57.2 フレーム原子吸光法 " 57.3 電気加熱原子吸光法 " 57.4 ICP 発光分光分析法	0.02
溶解性マンガン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法 " 56.3 電気加熱原子吸光法 " 56.4 ICP 発光分光分析法 " 56.5 ICP 質量分析法	0.01
クロム	JIS K 0102 65.1.1 ジフェニルカルバジド吸光光度法(光路 長 50mm のセルを用いること) " 65.1.3 電気加熱原子吸光法 " 65.1.4 ICP 発光分光分析法 " 65.1.5 ICP 質量分析法	0.01
E P N	環境庁通知 付表1の第1 GC-MS 法 " 付表1の第2 GC法 (ECD) (FTD) (FPD)	0.0006
ニッケル	JIS K 0102 59.3 ICP 発光分光分析法 環境庁通知 付表4 ICP 質量分析法 " 付表5 電気加熱原子吸光法	0.008

4 その他項目

項目	測定方法	報告下限値 (mg/L)
アンモニア性窒素	JIS K 0102 42.1 (備考2及び3を除く。以下同じ。)及び42.2 吸光光度法 " 42.1及び42.6 流れ分析法 " 42.1及び42.7 吸光光度法	0.04
磷酸態磷	JIS K 0102 46.1.1 吸光光度法 " 46.1.1 備考6 吸光光度法	河川・湖沼 0.005 海域 0.001
電気伝導率	JIS K 0102 13	1 (mS/m)
塩化物イオン	JIS K 0102 35.1 硝酸銀滴定法 " 35.3 イオンクロマトグラフ法	2
塩分	海洋観測指針 5.3 サリノメータ法	—
陰性界面活性剤	JIS K 0102 30.1.1 メチレンブルー吸光光度法 " 30.1.4 流れ分析法	0.03
クロロフィル a	上水試験方法 III-2-36	—
トリハロメタン生成能	環境庁告示第30号別表に掲げる方法に準ずる方法	—
(クロロホルム生成能)		0.0001
(ブロモジクロロメタン生成能)		0.0001
(ジブロモクロロメタン生成能)		0.0001
(ブロモホルム生成能)		0.0001

(注1) 表中の用語は、次による。

- JIS：日本産業規格
- 環境基準告示：昭和46年12月28日環境庁告示第59号
- 環境庁告示第30号：平成7年6月16日環境庁告示第30号
- 環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号（改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、環水管第69号及び環水規第79号）
- 上水試験方法：2020年版

(注2) 有効数字

- ・有効数字は2桁（ただし、塩分は4桁）とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。ただし、pHについては、小数第2位を四捨五入し小数点以下1桁までとし、DOについては、小数第2位以下を切り捨て小数点以下1桁までとする。

(注3) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の報告値

- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素については、両者の測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。
- ・硝酸性窒素と亜硝酸性窒素が両方とも報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

(注4) 環境基準値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- ・環境基準値が複数物質の濃度の和とされている環境基準項目（硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素を除く。）については、当該物質それぞれの定量下限値を次のとおり設定する。

項目	定量下限値(mg/L)
ノニルフェノール	検量線作成時の最低濃度(原則として $0.01 \mu\text{g/mL}$ 。ただし、検出が困難な異性体については $0.01 \sim 0.06 \mu\text{g/mL}$ の範囲で設定する。)にFIDから求めた異性体組成比と濃縮倍率の逆数を乗じ、有効数字2桁で切り上げた値
直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	0.00002

- ・報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に、(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。

(参考)

図1 河川水質測定地点

注 図1～8の○は測定地点を示す。

数字は測定地点番号を示す。



図2 相模湖水質測定地点

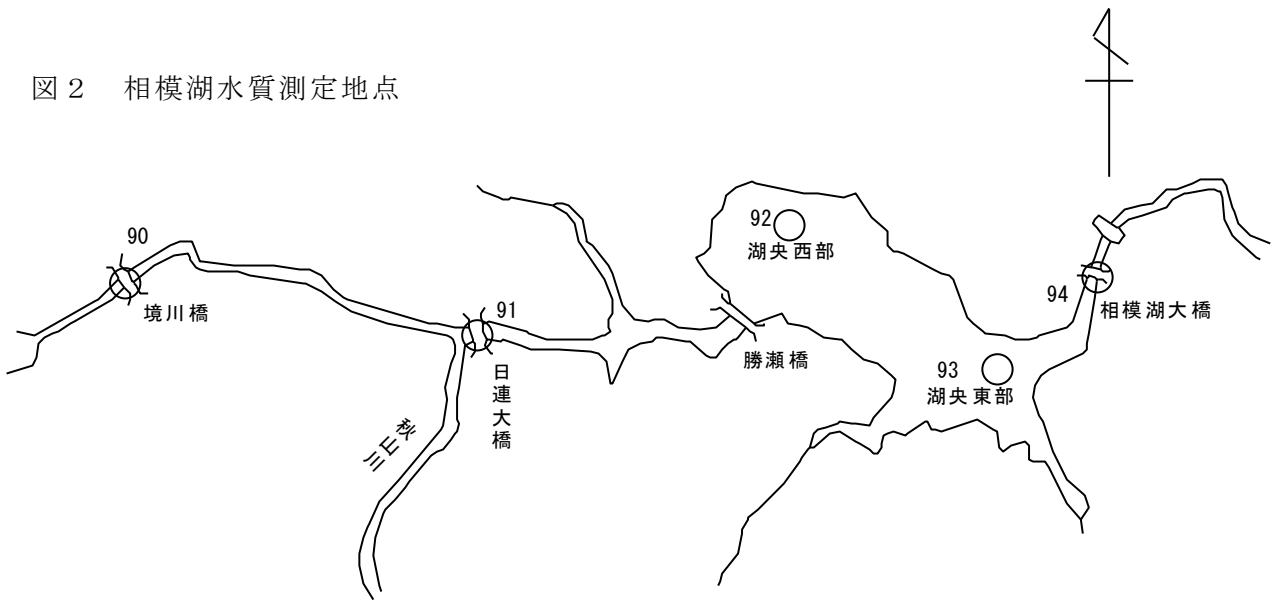


図3 津久井湖水質測定地点

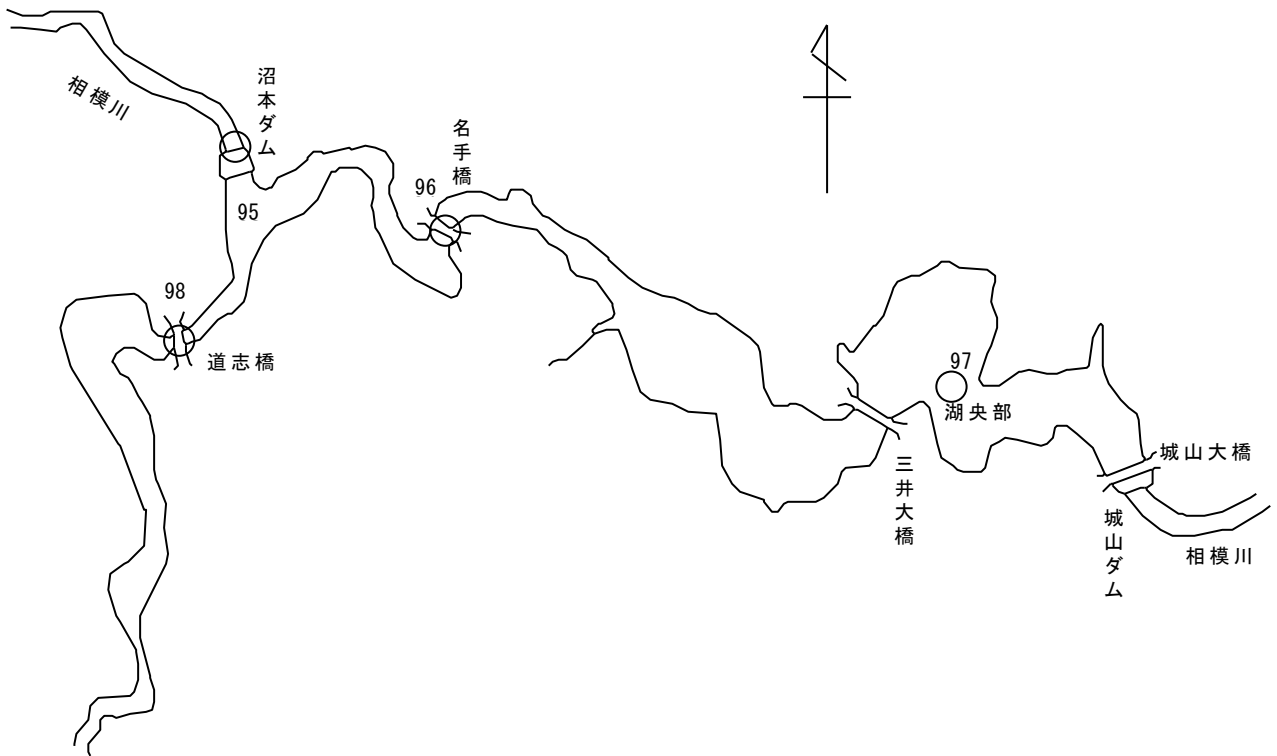


図4 芦ノ湖水質測定地点

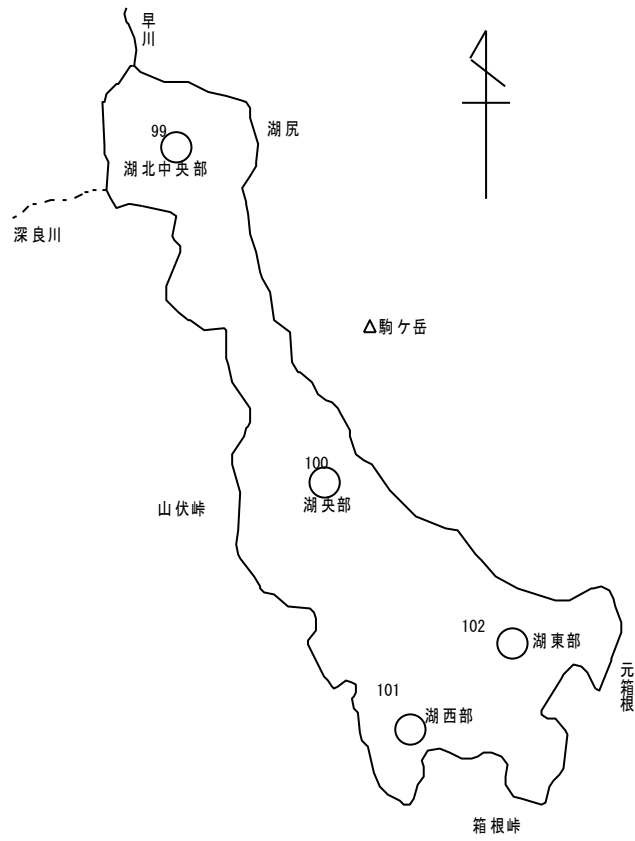


図5 丹沢湖水質測定地点

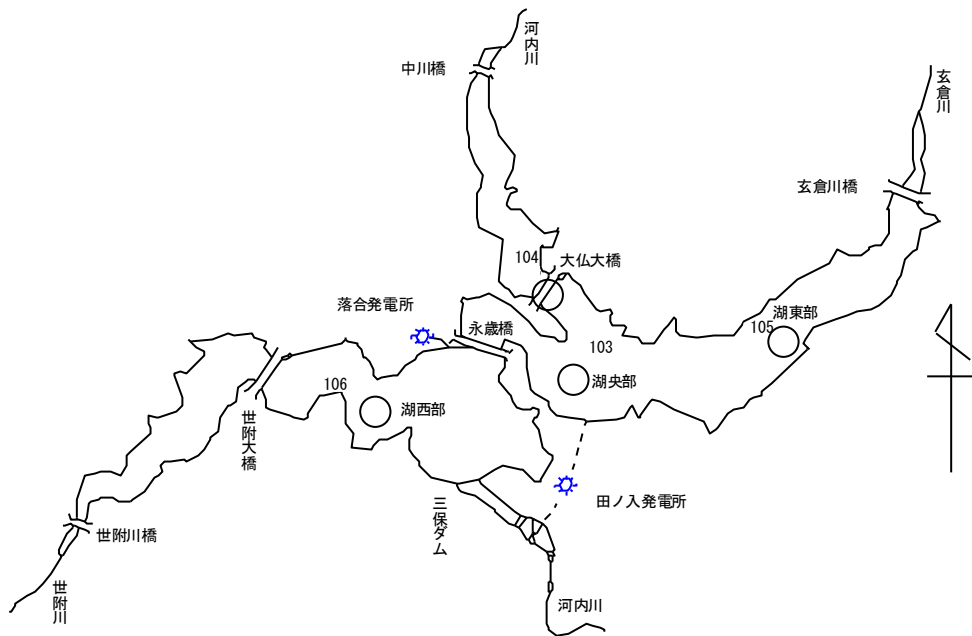


図6 宮ヶ瀬湖水質測定地点

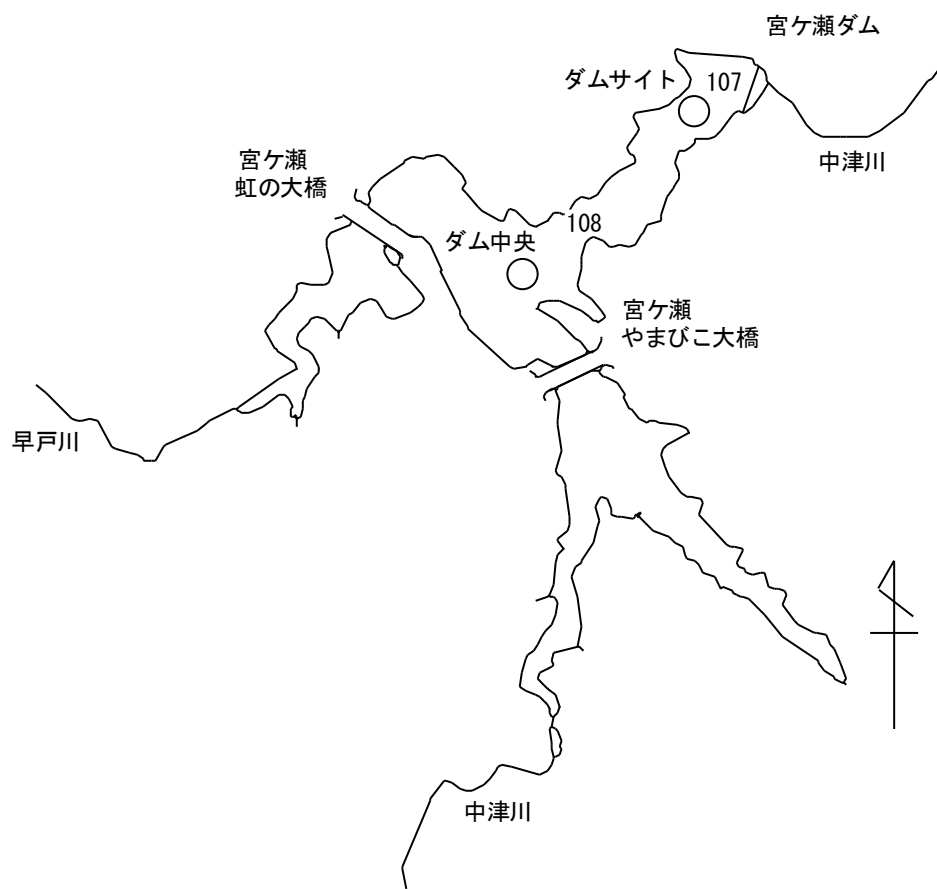
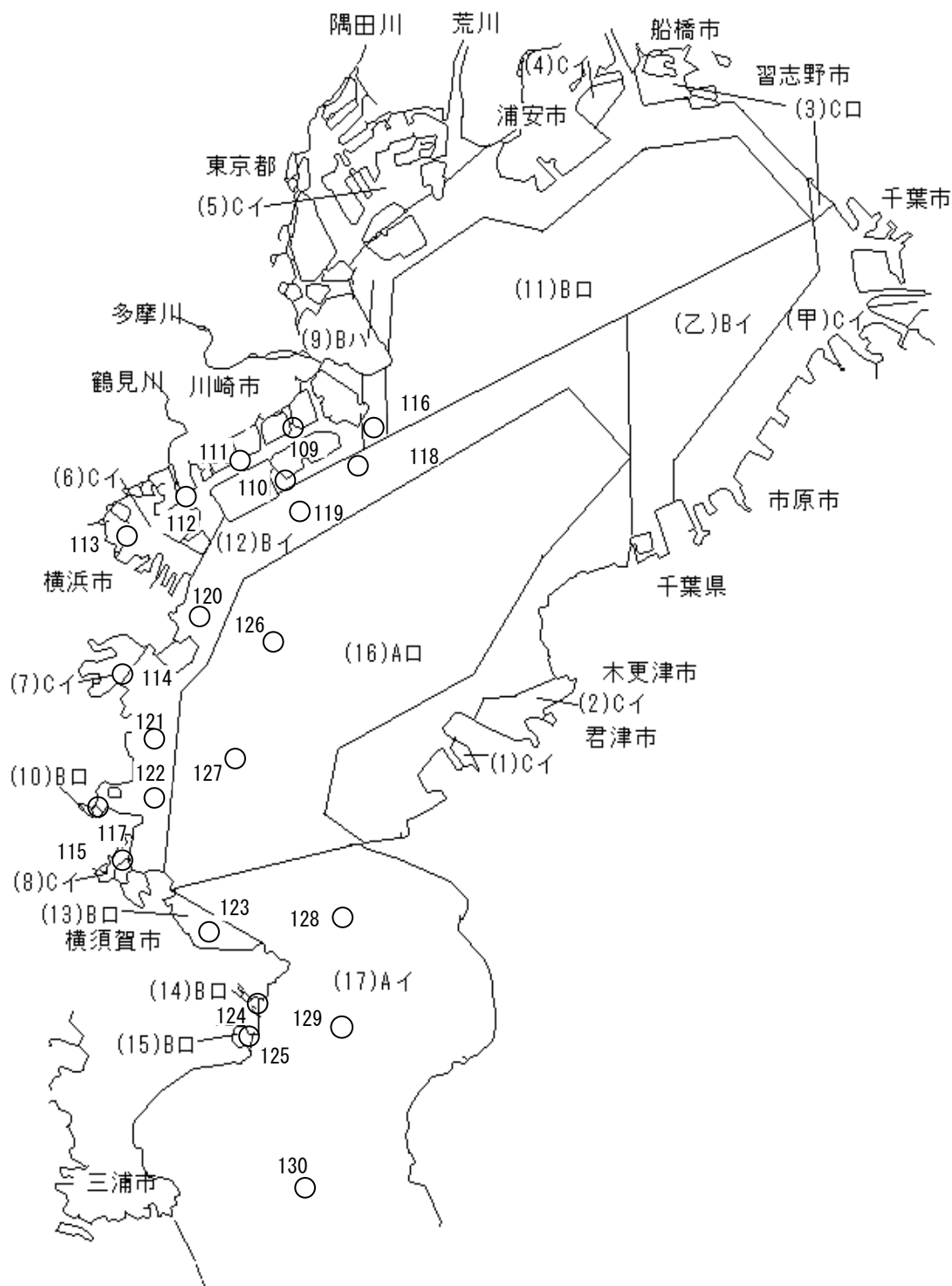
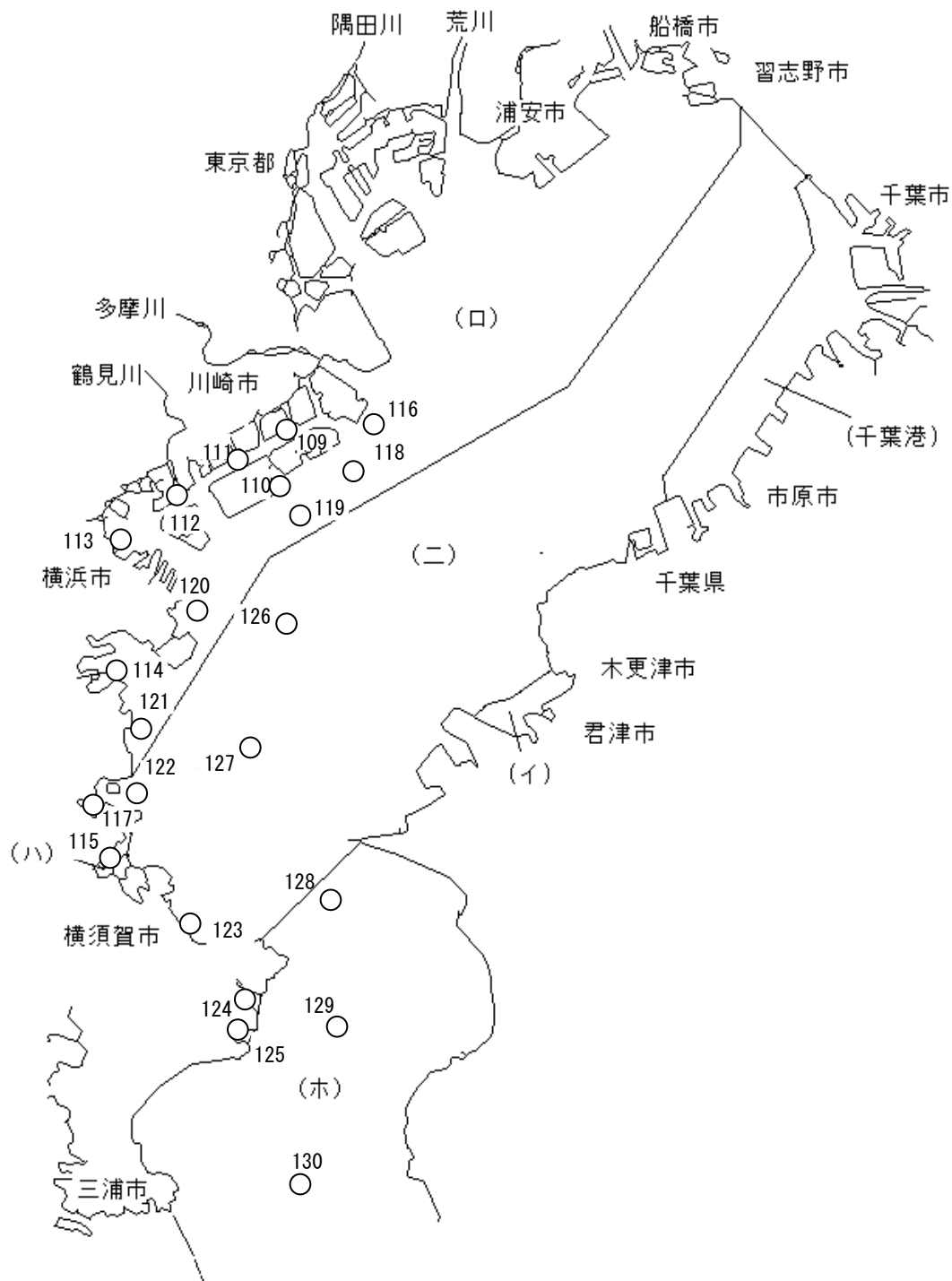


図 7 - 1 東京湾水質測定地点 (COD)



注 実線はCOD等に係る水域区分を示し、(1)～(17)、(甲)、(乙)はその水域を示す

図7-2 東京湾水質測定地点（全窒素、全燐）



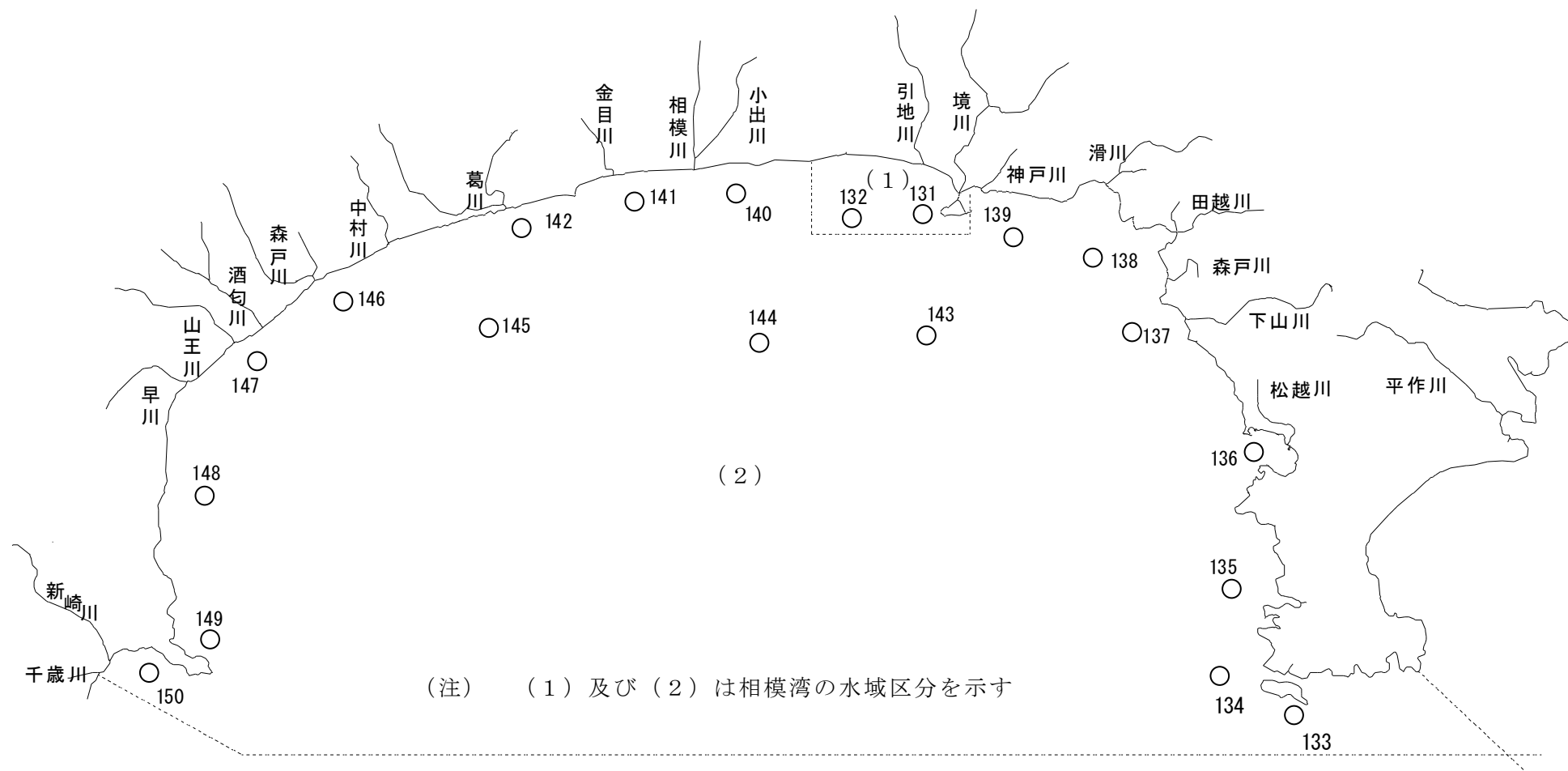
注 全窒素及び全燐に係る水域区分を示し、(イ)～(ホ)、(千葉港)はその水域を示す。

図 7 - 3 東京湾水質測定地点（水生生物）



注 水生生物に係る水域区分を示し、東京湾（二）は特別域（ ）を示す。

図8 相模湾水質測定地点



地点 番号	調査 地点	健康項目				生活環境項目											特殊項目				その他項目																
		セ レン	硝 酸 性 窒 素 及 び 亜 硝 酸 性 窒 素	ふ っ 素	ほ う 素	1 ・ 4 ジ オ キ サン	p H	B O D	C O D	S S	D O	大 腸 菌 数	n - ヘ キ サン 抽 出 物 質	全 窒 素	全 燐	全 亜 鉛	ノ ニ ル フ エ ノ ール	重 メ タ ル 類 ア ル キ ル ベ ン ゼ ン ス チ ル ホ ン 酸 及 び そ の 塩	フ エ ノ ール 類	銅	溶 解 性 鉄	溶 解 性 マン ガ ン	クロ ム	E P N	ニ ツ ケ ル	ア ン モ ニ ア 性 窒 素	燐 酸 態 燐	電 気 伝 導 率	塩 化 物 イ オン	塩 分	陰 イ オン 界 面 活 性 剤	ク ロ ロ フ ィ ル a	ト リ ハ ロ メ タ ン 生 成 能				
1	多摩川原橋	1	2	2	2	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12										
2	多摩水道橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12										1	12	12								12		
3	二子橋 (第三京浜)		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12										1	12	12										
4	田園調布取水堰 (上)	1	2	2	2	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12									12		
5	六郷橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12										1	12	12	12	2								
6	大師橋	1	2			1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12	12	2									
7	一の橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24									
8	堰前橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24								2	
9	平瀬橋 (人道橋)	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24								2	
10	千代橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	12	12	12	2								1	
11	亀の子橋	1	2	2	2	1	12	12	12	12	12	12	12	12	12			2	2	2	2	2	2	1	12	12											
12	大綱橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12										12	12	12	2									
13	末吉橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12										12	12	12	2									
14	臨港鶴見川橋	2	2			1	12	12	12	12	12	12	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	1	12	12	12	2									
15	都橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	12	12	12	2								1	
16	大竹橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12										12	12											
17	又口橋		1				12	12	12	4	12	12	12	12	12										12	12											
18	峰大橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12										12	12											
19	矢上川橋		1				12	12	12	12	12	12	12	12	12										12	12	12	2									
20	耕地橋	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24								2	
21	水車橋前	2	12	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	6	6	2	2	2	2	2	2	12	12	24	24								2	
22	入江橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
23	水道橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
24	清水橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
25	瀬戸橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
26	平湯橋	2	12			2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
27	追浜橋	1	12				1	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12											1
28	夫婦橋	1	12			1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12											1
29	竹川合流後	1	12			1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12											1
30	下山橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
31	森戸橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	4	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
32	渚橋	1	12			1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
33	滑川橋	1	12			1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
34	神戸橋	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									1
35	常矢橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	6	6	24	12									2
36	鶴間橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	2	2	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24									2
37	新道大橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12			6	6	6	6	6	2	12	12	24	24									2
38	高鎌橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	12	12	12	2									1
39	大道橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24									6
40	境川橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24									6
41	吉倉橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	12	12	12	2									1
42	鷹匠橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	12	12	12	2									1
43	川名橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24									6
44	いたち川橋	2	12	2	2	2	12	12	12	12	12	12	2	12	12	12			1	1	1	1	1	1	12	12	12	2									1
45	福田橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	2	2	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24									2
46	下土棚大橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24									6
47	石川橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	6	6	6	6	6	6	6	6	2	12	12	24	24									6
48	富士見橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	12	12	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24									6
49	小倉橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	12	12	12	4	4	2	2	2	2	2	2	6	6	24	12									2
50	昭和橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	12	6	6	6	6	2	2	12	12	24	24									2
51	相模大橋		6				12	12	12	6	12	6		6	6										6	6	12	4									
52	寒川取水堰 (上)	1	12	1	1	1	24	24	24	6	24	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	12	12	24	4									2
53	馬入橋	2	2			1	12	12	12																												

地点番号	調査地点	健康項目				生活環境項目										特殊項目					その他項目											
		セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4-ジオキサン	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌数	n-ヘキサン抽出物質	全窒素	全燐	全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	フェノール類	銅	溶解性鉄	溶解性マンガン	クロム	EPN	ニッケル	アンモニウム性窒素	磷酸態燐	電気伝導率	塩化物イオン	塩分	陰イオン界面活性剤	クロロフィルa
76	報徳橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	12		6	6	6	6			2	12	12	24	24		6		
77	飯泉取水堰(上)	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24		6	4
78	酒匂橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24		6	
79	玄倉水位観測所		4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4									4	4	4	4			
80	湖流入前(河内川)		4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4									4	4	4	4			
81	落合発電所		4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4									4	4	4	4			
82	湖流入前(世附川)		4				4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4									4	4	4	4			
83	文久橋		6				12	12	12	6	12	6		6	6											6	6	12	4			
84	狩川橋	2	12	6	6		24	24	24	24	24	12	2	24	24	12								2	12	12	24	24		6		
85	山王橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24		6	
86	函嶺もみじ橋		6				12	12	12	6	12	6		6	6											6	6	12	4			
87	早川橋	2	12	6	6	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	2	2	6	6	6	6	2	2	2	12	12	24	24		6	
88	吉浜橋	1	12	1	1	1	12	12	12	6	12	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	4		1	
89	千歳橋	1	12	1	1	1	12	12	12	6	12	12	2	12	12	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	12	12	12	4		1	
90	境川橋	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	8	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12
91	日連大橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12	12									12	12	12	12		2	6
92	湖央西部	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12	12									12	12	12	12		2	6
93	湖央東部	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	12	24	24	12			2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12
94	相模湖大橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12	12									12	12	12	12		2	6
95	沼本ダム	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	2	24	24	12	8	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12
96	名手橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12	12									12	12	12	12		2	6
97	湖央部	2	24	2	2	2	24	24	24	24	24	12	12	24	24	12			2	2	2	2	2	2	2	24	24	24	24		2	12
98	道志橋	2	12	2	2		12	12	12	12	12	6		12	12	12	12									12	12	12	12		2	6
99	湖北中央部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4
100	湖央部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8	8	8		1	4
101	湖西部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4
102	湖東部	1	8	1	1	1	8	8	8	8	8	4		8	8											8	8	8	8		1	4
103	湖央部	1	24	1	1	1	24	24	24	24	24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24	24	8		1	12
104	大仏大橋		8				8	8	8	8	8			8	8											8	8	8	8		4	
105	湖東部		8				8	8	8	8	8			8	8											8	8	8	8		4	
106	湖西部	1	24	1	1	1	24	24	24	24	24			24	24											24	24	24	8		12	
107	ダムサイト	1	24	2	1	1	24	24	24	24	24	24		24	24	24	4	4								24	24				24	4
108	ダム中央		24				24	24	24	24	24			24	24											24	24				24	4
109	京浜運河千島町	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12	
110	東扇島防波堤西	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12	
111	京浜運河扇町	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12	
112	鶴見川河口先	1	24			1	24		24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
113	横浜港内	1	24			1	24		24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
114	磯子沖	1	24			1	24		24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
115	夏島沖	1	24			1	24		24	24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	24	24		8	1	4		
116	浮島沖	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12		
117	平潟湾内	1	24			1	24		24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
118	東扇島沖	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12		
119	扇島沖	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	24	4	4	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12		
120	本牧沖	1	24			1	24		24	24	12	4	24	24	24	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
121	富岡沖	1	24			1	24		24	24	12	4	24	24	24	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
122	平潟湾沖	1	24			1	24		24	24	12	4	24	24				1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
123	大津湾	1	24			1	24		24	24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	24	24		8	1	4		
124	浦賀港内	1	24			1	24		24	24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	24	24		8	1	4		
125	久里浜港内	1	24			1	24		24	24	12	1	24	24	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	24	24		8	1	4		
126	中の瀬北	1	24			1	24		24	24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
127	中の瀬南	1	24			1	24		24	24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
128	観音崎北沖	1	24			1	24		24	24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
129	浦賀沖	1	24			1	24		24	24	12	2	24	24	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	24	24		24	1	12		
130	劔崎沖		24				24		24	24	2	2	24	24	4	4	4									24	24		24	1	12	
131	江の島西	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	12	12	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12		
132	辻堂沖	2	24			2	24		24	24	12	12	24	24	24	12	12	2	2	2	2	2	2	2	24	24		24	2	12		
133	城ヶ島沖	1	8			1	8		8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8		8	1	4		
134	城ヶ島西						8		8	8			8	8																		
135	小網代湾	1	8			1	8		8	8	4	2	8	8	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	8	8		8	1	4		
136	小田和湾	1	24																													

Ⅱ 地下水質測定計画

令和6年度地下水質測定計画

1 目的

この計画は、水質汚濁防止法第16条の規定に基づき、神奈川県内の地下水質の測定について必要な事項を定めるものである。

2 実施期間

令和6年4月から令和7年3月までとする。

3 調査の種類

調査の種類は、次のとおりとする。

(1) 概況調査

県内の全体的な地下水質の状況を把握するため実施する水質調査とし、次の方式により調査を実施する。

ア メッシュ調査

県内をメッシュ間隔2kmまたは4kmで分割し、メッシュ区分内に存在する井戸を原則1つ選定し、その井戸の水質について調査する。

なお、一つの測定機関において、有害物質を使用した履歴がある工場・事業場等の立地状況や、地下水の利用の状況等を勘案した上で、さらに新たな地下水汚染を発見するために重点的な調査を必要とする場合や市境等で測定機関の重複がある場合は、同一メッシュ区分内で複数地点を調査することができる。

イ 定点調査

定点において長期的な観点から水質の経年的変化を調査する。

(2) 汚染井戸周辺地区調査

概況調査により新たに発見された汚染について、その汚染範囲を確認するとともに、汚染原因の究明に資するために調査する。

(3) 継続監視調査

汚染地域について継続的に監視を行うために調査する。

なお、継続監視調査は、次のいずれかの条件を満たした場合は調査を終了する。

ア 連続して3回以上（同一年度の調査は1回と数える。）環境基準を下回った場合

ただし、短期間で不検出になるなど「汚染状況が改善された」と確証が得られた場合は、3回を待たずに継続監視調査を終了できるものとする。

イ 採水不可能（井戸閉鎖、調査協力が得られない等）となり、適切な代替井戸がない場合

ウ 自然的要因であり、飲用指導が正しく行われている場合

エ 広域的な汚染がある地区において、地域の状況を判断できる別の井戸で継続監視調査が実施されている場合

4 測定項目

原則として次に掲げるとおりとする。

調査の種類	測定項目	
概況調査	環境基準項目	(1)カドミウム (2)全シアン (3)鉛 (4)六価クロム (5)砒素 (6)総水銀 (7)アルキル水銀 ^(*) (8)PCB (9)ジクロロメタン (10)四塩化炭素 (11)クロロエチレン (12)1,2-ジクロロエタン (13)1,1-ジクロロエチレン (14)1,2-ジクロロエチレン (15)1,1,1-トリクロロエタン (16)1,1,2-トリクロロエタン (17)トリクロロエチレン (18)テトラクロロエチレン (19)1,3-ジクロロプロペン (20)チウラム (21)シマジン (22)チオベンカルブ (23)ベンゼン (24)セレン (25)硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (26)ふっ素 (27)ほう素 (28)1,4-ジオキサン *アルキル水銀については、総水銀が検出されたときのみ測定する。
	一般項目	(29)電気伝導率 (30)pH (31)水温 (32)臭気 (33)外観
汚染井戸 周辺地区調査	汚染範囲を確認するために必要な項目	
継続監視調査	基準超過項目、超過のおそれのある項目及び一般項目	

5 測定頻度

概況調査及び継続監視調査は、原則として年1回、10月に実施とする。

6 測定地点及び測定機関

別表1に掲げるとおりとする。

7 測定方法等

測定方法及び測定結果の数値の取扱いは、別表2に掲げる方法による。

8 測定結果の報告

測定機関は、測定結果を神奈川県知事に報告する。

9 測定結果の公表

地下水質測定計画に基づき各測定機関が行った測定結果の公表は、各測定機関が個別に行うほか、神奈川県知事が取りまとめる行う。

10 その他

この計画に定めない事項については、各測定機関が協議して定めるものとする。

別表1 測定地点及び測定機関

1 総括表

	概況調査			継続監視調査	合計
	定点調査	メッシュ調査	計		
地点数	78	76	154	74	228

内 訳

(1) 深度区分

	浅井戸	深井戸	その他	計
定点調査	52	22	4	78
メッシュ調査	52	17	7	76
継続監視調査	57	13	4	74
総 計	161	52	15	228

(注)

「浅井戸」…不圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されやすい。

「深井戸」…被圧帯水層から取水する井戸。一般的に水質は地上の条件に影響されにくい。

(不圧帯水層か被圧帯水層か不明の場合は、井戸深度が30mを目途に分類)

「その他」…①浅井戸・深井戸の区別が不明のもの ②湧水 ③横井戸

(2) 用途区分

	一般 飲用	生活 用水	工業 用水	農業 用水	営業 用水	飲用 原料	池用水	水道 水源	その他	不明	計
定点調査	12	35	8	2	4	0	3	0	14	0	78
メッシュ調査	18	43	0	4	7	0	1	0	3	0	76
継続監視調査	1	49	6	4	3	0	3	0	8	0	74
総 計	31	127	14	10	14	0	7	0	25	0	228

(注)

「一般飲用」…主に一般家庭で飲用として用いられているもの。(量の大小は問わない)

「生活用水」…主に一般家庭で洗濯、風呂、洗車、水まき等に用いられているもの。

「営業用水」…銭湯等に用いられているもの。

「飲用原料」…飲料水を製造する原料として用いられているもの。

「その他」…その他の利用用途のもの。(現在使用していないものを含む)

2 概況調査

(1) 定点調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関	メッシュ 番号
		深度	用途		
1	横浜市都筑区川和町	浅井戸	その他	横浜市	2434
2	横浜市緑区三保町	その他	その他	横浜市	2412
3	横浜市保土ヶ谷区東川島町	浅井戸	その他	横浜市	1475
4	横浜市中区和田山	その他	生活用水	横浜市	1513
5	横浜市港南区上大岡東	浅井戸	その他	横浜市	0488
6	横浜市泉区上飯田町	その他	その他	横浜市	1308
7	川崎市麻生区黒川	深井戸	農業用水	川崎市	3337
8	川崎市麻生区上麻生	浅井戸	生活用水	川崎市	3309
9	川崎市麻生区高石	浅井戸	生活用水	川崎市	3431
10	川崎市麻生区下麻生	浅井戸	生活用水	川崎市	2490
11	川崎市宮前区菅生	深井戸	営業用水	川崎市	3424
12	川崎市宮前区馬絹	浅井戸	生活用水	川崎市	2497
13	川崎市中原区下小田中	浅井戸	生活用水	川崎市	2581
14	川崎市幸区南加瀬	浅井戸	その他	川崎市	2552
15	川崎市川崎区大島	浅井戸	営業用水	川崎市	2527
16	相模原市南区相武台	深井戸	営業用水	相模原市	1392
17	相模原市中央区田名塩田	浅井戸	その他	相模原市	2238
18	相模原市中央区千代田	浅井戸	営業用水	相模原市	2279
19	相模原市南区磯部	浅井戸	生活用水	相模原市	2301
20	相模原市南区文京	深井戸	一般飲用	相模原市	2344
21	相模原市緑区西橋本	深井戸	工業用水	相模原市	3216
22	相模原市緑区広田	深井戸	工業用水	相模原市	3224
23	相模原市緑区中野	浅井戸	一般飲用	相模原市	3109
24	相模原市緑区若柳	浅井戸	一般飲用	相模原市	3127
25	相模原市緑区吉野	浅井戸	生活用水	相模原市	3133
26	横須賀市小原台	浅井戸	生活用水	横須賀市	7508
27	平塚市北金目	深井戸	生活用水	平塚市	0231
28	平塚市南金目	浅井戸	生活用水	平塚市	0233
29	平塚市片岡	浅井戸	その他	平塚市	0234
30	平塚市土屋	浅井戸	生活用水	平塚市	0211
31	平塚市新町	浅井戸	工業用水	平塚市	0217
32	平塚市新町	深井戸	工業用水	平塚市	0217
33	平塚市久領堤	深井戸	工業用水	平塚市	7299
34	平塚市札場町	浅井戸	生活用水	平塚市	7289
35	藤沢市辻堂新町	深井戸	その他	藤沢市	0306
36	藤沢市辻堂	浅井戸	生活用水	藤沢市	7395
37	藤沢市鶴沼石上	浅井戸	生活用水	藤沢市	7398
38	藤沢市片瀬	深井戸	工業用水	藤沢市	7399
39	藤沢市長後	浅井戸	生活用水	藤沢市	1307
40	藤沢市打戻	浅井戸	生活用水	藤沢市	0383
41	藤沢市天神町	深井戸	その他	藤沢市	0347
42	藤沢市本藤沢	浅井戸	その他	藤沢市	0327
43	小田原市早川	浅井戸	一般飲用	小田原市	6181
44	小田原市下大井	深井戸	一般飲用	小田原市	7173
45	小田原市成田	深井戸	一般飲用	小田原市	7153
46	小田原市酒匂	浅井戸	一般飲用	小田原市	7125
47	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市	0334
48	茅ヶ崎市甘沼	深井戸	一般飲用	茅ヶ崎市	0323
49	茅ヶ崎市本村	深井戸	生活用水	茅ヶ崎市	0303
50	厚木市金田	深井戸	工業用水	厚木市	1269
51	厚木市戸室	浅井戸	池用水	厚木市	1238

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関	メッシュ 番号
		深度	用途		
52	厚木市小野	浅井戸	生活用水	厚木市	1225
53	厚木市戸田	浅井戸	生活用水	厚木市	0289
54	厚木市戸田	深井戸	農業用水	厚木市	0279
55	厚木市金田	浅井戸	生活用水	厚木市	1259
56	大和市深見	浅井戸	生活用水	大和市	1387
57	大和市上草柳	深井戸	池用水	大和市	1375
58	大和市上草柳	浅井戸	生活用水	大和市	1365
59	大和市草柳	深井戸	一般飲用	大和市	1356
60	逗子市逗子	浅井戸	生活用水	神奈川県	7456
61	三浦市三崎町六合	浅井戸	生活用水	神奈川県	5580
62	秦野市菩提	深井戸	生活用水	神奈川県	0175
63	秦野市堀西	浅井戸	生活用水	神奈川県	0155
64	秦野市末広町	浅井戸	生活用水	神奈川県	0158
65	秦野市鶴巻	その他	その他	神奈川県	0251
66	秦野市下大槻	浅井戸	その他	神奈川県	0230
67	海老名市下今泉	浅井戸	生活用水	神奈川県	1361
68	海老名市大谷北	浅井戸	一般飲用	神奈川県	1331
69	海老名市大谷北	深井戸	池用水	神奈川県	1331
70	南足柄市関本	浅井戸	生活用水	神奈川県	7088
71	寒川町小動	浅井戸	生活用水	神奈川県	0361
72	寒川町一之宮	浅井戸	一般飲用	神奈川県	0239
73	二宮町二宮	浅井戸	その他	神奈川県	7261
74	大井町西大井	浅井戸	生活用水	神奈川県	7181
75	松田町松田庶子	浅井戸	生活用水	神奈川県	0110
76	山北町山北	浅井戸	工業用水	神奈川県	0037
77	開成町吉田島	浅井戸	一般飲用	神奈川県	7190
78	湯河原町宮下	浅井戸	生活用水	神奈川県	5077

(2) メッシュ調査

調査 番号	メッシュ 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
			深度	用途	
1	2309	横浜市旭区上川井町	浅井戸	生活用水	横浜市
2	2411	横浜市緑区三保町	浅井戸	生活用水	横浜市
3	2412	横浜市緑区台村町	浅井戸	生活用水	横浜市
4	2404	横浜市緑区白山	浅井戸	生活用水	横浜市
5	2407	横浜市港北区小机町	浅井戸	生活用水	横浜市
6	2409	横浜市港北区篠原町	浅井戸	生活用水	横浜市
7	2511	横浜市鶴見区上の宮	浅井戸	生活用水	横浜市
8	1499	横浜市港北区篠原西町	浅井戸	生活用水	横浜市
9	1580	横浜市神奈川区白幡西町	浅井戸	生活用水	横浜市
10	0399	横浜市泉区和泉中央南	浅井戸	生活用水	横浜市
11	0491	横浜市泉区中田東	浅井戸	生活用水	横浜市
12	0493	横浜市戸塚区柏尾町	浅井戸	生活用水	横浜市
13	0494	横浜市港南区下永谷	浅井戸	生活用水	横浜市
14	0497	横浜市南区別所	浅井戸	生活用水	横浜市
15	0468	横浜市港南区笹下	浅井戸	生活用水	横浜市
16	0379	横浜市戸塚区深谷町	浅井戸	生活用水	横浜市
17	0461	横浜市戸塚区汲沢町	浅井戸	生活用水	横浜市
18	0472	横浜市戸塚区戸塚町	浅井戸	生活用水	横浜市
19	0477	横浜市港南区笹下	浅井戸	生活用水	横浜市
20	2546	川崎市川崎区旭町	その他	営業用水	川崎市
21	2517	川崎市川崎区鋼管通	浅井戸	その他	川崎市
22	2553	川崎市幸区南加瀬	浅井戸	生活用水	川崎市
23	2583	川崎市中原区下沼部	浅井戸	生活用水	川崎市
24	2488	川崎市宮前区南野川	深井戸	一般飲用	川崎市
25	3428	川崎市高津区溝口	その他	一般飲用	川崎市
26	3425	川崎市多摩区東生田	浅井戸	一般飲用	川崎市
27	3431	川崎市麻生区高石	その他	一般飲用	川崎市
28	2491	川崎市麻生区王禅寺東	浅井戸	生活用水	川崎市
29	3336	川崎市麻生区黒川	深井戸	一般飲用	川崎市
30	3227	相模原市緑区橋本	浅井戸	池用水	相模原市
31	2380	相模原市中央区矢部	深井戸	営業用水	相模原市
32	2296	相模原市緑区上九沢	浅井戸	生活用水	相模原市
33	2350	相模原市南区下溝	深井戸	営業用水	相模原市
34	3202	相模原市緑区城山	深井戸	営業用水	相模原市
35	3133	相模原市緑区日連	浅井戸	生活用水	相模原市
36	2354	相模原市南区鶴野森	その他	営業用水	相模原市
37	2247	相模原市中央区田名	浅井戸	生活用水	相模原市
38	7513	横須賀市佐野	浅井戸	生活用水	横須賀市
39	7524	横須賀市富士見町	浅井戸	生活用水	横須賀市
40	7540	横須賀市田浦大作町	浅井戸	生活用水	横須賀市
41	7294	平塚市山下	浅井戸	農業用水	平塚市
42	0267	平塚市大島	浅井戸	農業用水	平塚市
43	0356	藤沢市石川	浅井戸	生活用水	藤沢市
44	0345	藤沢市石川	浅井戸	生活用水	藤沢市
45	0365	藤沢市遠藤	深井戸	その他	藤沢市
46	0377	藤沢市湘南台	浅井戸	生活用水	藤沢市
47	6192	小田原市本町	浅井戸	生活用水	小田原市
48	7113	小田原市寿町	深井戸	一般飲用	小田原市
49	7130	小田原市久野	深井戸	一般飲用	小田原市
50	7140	小田原市府川	浅井戸	一般飲用	小田原市
51	0313	茅ヶ崎市室田	浅井戸	生活用水	茅ヶ崎市
52	7383	茅ヶ崎市菱沼海岸	深井戸	営業用水	茅ヶ崎市

調査 番号	メッシュ 番号	測定地点	井戸の諸元		測定機関
			深度	用途	
53	1285	厚木市中萩野	深井戸	生活用水	厚木市
54	1215	厚木市岡津古久	深井戸	生活用水	厚木市
55	1395	大和市南林間	浅井戸	営業用水	大和市
56	1356	大和市中心	浅井戸	生活用水	大和市
57	5479	三浦市白石町	浅井戸	生活用水	神奈川県
58	5570	三浦市宮川町	その他	農業用水	神奈川県
59	5574	三浦市南下浦町松輪	浅井戸	その他	神奈川県
60	6419	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	神奈川県
61	6530	三浦市初声町和田	浅井戸	生活用水	神奈川県
62	6541	三浦市初声町高円坊	浅井戸	農業用水	神奈川県
63	0267	伊勢原市下谷	その他	一般飲用	神奈川県
64	0275	伊勢原市伊勢原	浅井戸	生活用水	神奈川県
65	0283	伊勢原市板戸	浅井戸	生活用水	神奈川県
66	1200	伊勢原市大山	浅井戸	一般飲用	神奈川県
67	1206	伊勢原市高森	浅井戸	一般飲用	神奈川県
68	1222	伊勢原市日向	浅井戸	一般飲用	神奈川県
69	6789	箱根町元箱根	深井戸	一般飲用	神奈川県
70	7729	箱根町仙石原	深井戸	一般飲用	神奈川県
71	6042	箱根町元箱根	深井戸	生活用水	神奈川県
72	6066	箱根町須雲川	深井戸	一般飲用	神奈川県
73	6087	箱根町塔ノ沢	その他	一般飲用	神奈川県
74	6093	箱根町強羅	深井戸	一般飲用	神奈川県
75	5181	真鶴町真鶴	浅井戸	一般飲用	神奈川県
76	5078	湯河原町城堀	深井戸	生活用水	神奈川県

3 継続監視調査

調査 番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※1	測定 機関	R 6 調査※2	調査対象外 とした理由	メッシュ 番号
		深度	用途					
1	横浜市神奈川区松見町	浅井戸	池用水	(25)	横浜市	○		2501
2	横浜市港北区高田町	浅井戸	その他	(25)	横浜市	○		2469
3	横浜市都筑区東方町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2436
4	横浜市都筑区大熊町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2438
5	横浜市青葉区市ヶ尾町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2443
6	横浜市緑区長津田町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		2329
7	横浜市瀬谷区相沢	深井戸	農業用水	(13)～(15)(17)(18)	横浜市	○		1369
8	横浜市旭区今川町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1472
9	横浜市旭区下川井町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1480
10	横浜市中区本牧元町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1503
11	横浜市内南区六ツ川	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1416
12	横浜市戸塚区平戸町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1415
13	横浜市泉区和泉町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1329
14	横浜市泉区新橋町	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1410
15	横浜市神奈川区片倉	浅井戸	生活用水	(25)	横浜市	○		1488
16	横浜市保土ヶ谷区新井町	浅井戸	池用水	(13)～(15)(17)(18)	横浜市	○		1484
17	川崎市幸区東古市場	浅井戸	生活用水	(11)(13)～(18)	川崎市	○		2565
18	川崎市多摩区栗谷	浅井戸	その他	(11)(13)～(18)	川崎市	○		3432
19	川崎市高津区蟹ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11)(13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2570
20	川崎市川崎区浜町	浅井戸	その他	(11)(13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2517
21	川崎市宮前区菅生	浅井戸	生活用水	(11)(13)～(18)	川崎市	○		3414
22	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	その他	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3404
23	川崎市麻生区細山	浅井戸	その他	(25)	川崎市	○		3441
24	川崎市宮前区西野川	浅井戸	農業用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2498
25	川崎市宮前区初山	浅井戸	生活用水	(11)(13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3415
26	川崎市高津区梶ヶ谷	浅井戸	生活用水	(11)(13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3408
27	川崎市高津区坂戸	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	○		3419
28	川崎市高津区二子	浅井戸	生活用水	(11)(13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3429
29	川崎市高津区二子	浅井戸	農業用水	(11)(13)～(18)	川崎市		検出濃度の変動幅小	3429
30	川崎市中原区上平間	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市		検出濃度の変動幅小	2574
31	川崎市宮前区犬蔵	浅井戸	生活用水	(25)	川崎市	○		3405
32	川崎市幸区塚越	深井戸	一般飲用	(11)(13)～(18)	川崎市	○		2544
33	相模原市中央区田名	深井戸	工業用水	(25)	相模原市	○		2258
34	相模原市緑区大島	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市	○		2295
35	相模原市緑区大島	浅井戸	営業用水	(25)	相模原市	○		3204
36	相模原市中央区田名	浅井戸	生活用水	(18)	相模原市	○		2267
37	相模原市緑区川尻	浅井戸	生活用水	(25)	相模原市	○		3233
38	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6449
39	横須賀市長井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6540
40	横須賀市津久井	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6543
41	横須賀市佐島	浅井戸	生活用水	(25)	横須賀市	○		6469
42	平塚市下吉沢	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市	○		0203
43	平塚市代官町	浅井戸	生活用水	(17)	平塚市	○		7298
44	平塚市土屋	深井戸	農業用水	(25)	平塚市	○		0220
45	平塚市万田	浅井戸	生活用水	(25)	平塚市	○		7294
46	藤沢市本藤沢	浅井戸	生活用水	(11)(13)～(15)(17)(18)	藤沢市	○		0327
47	藤沢市遠藤	浅井戸	生活用水	(25)	藤沢市	○		0375
48	藤沢市羽鳥	浅井戸	その他	(11)(13)～(15)(17)(18)	藤沢市	○		0316
49	茅ヶ崎市堤	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市	○		0334
50	茅ヶ崎市下寺尾	浅井戸	生活用水	(25)	茅ヶ崎市	○		0332
51	茅ヶ崎市十間坂	浅井戸	生活用水	(13)(14)(17)	茅ヶ崎市	○		7392
52	茅ヶ崎市本村	浅井戸	生活用水	(13)(14)(17)	茅ヶ崎市	○		0303
53	厚木市戸室	深井戸	営業用水	(11)(13)～(15)(17)(18)	厚木市	○		1237

調査番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※1	測定機関	R 6調査※2	調査対象外とした理由	メッシュ番号
		深度	用途					
54	厚木市上依知	深井戸	工業用水	(11) (13)～(15) (17) (18)	厚木市	○		2218
55	厚木市棚沢	浅井戸	生活用水	(25)	厚木市	○		1297
56	厚木市飯山	深井戸	生活用水	(27)	厚木市	○		1264
57	厚木市下川入	浅井戸	生活用水	(11) (13)～(15) (17) (18)	厚木市	○		1298
58	大和市上和田	浅井戸	農業用水	(25)	大和市	○		1347
59	大和市深見東	深井戸	工業用水	(4)	大和市	○		1377
60	鎌倉市材木座	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	7464
61	鎌倉市台	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17)	神奈川県	○		0412
62	鎌倉市大町	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	7474
63	逗子市小坪	浅井戸	生活用水	(5)	神奈川県	○		7454
64	三浦市南下浦町毘沙門	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		5571
65	三浦市栄町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		5570
66	三浦市三崎町諸磯	浅井戸	その他	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	5488
67	三浦市南下浦町金田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		5592
68	三浦市南下浦町金田	浅井戸	池用水	(25)	神奈川県	○		6502
69	三浦市初声町和田	その他	生活用水	(25)	神奈川県	○		6429
70	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		6521
71	三浦市初声町下宮田	その他	生活用水	(25)	神奈川県	○		6419
72	三浦市南下浦町上宮田	その他	生活用水	(25)	神奈川県	○		6532
73	三浦市三崎町六合	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		定点調査として実施	5580
74	海老名市本郷	深井戸	営業用水	(11) (13) (14) (15) (17) (18) (28)	神奈川県	○		0392
75	海老名市本郷	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0392
76	海老名市大谷北	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1322
77	座間市広野台	深井戸	営業用水	(17) (18)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	2303
78	綾瀬市早川	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		1323
79	綾瀬市早川	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県	○		1323
80	綾瀬市吉岡	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		1302
81	綾瀬市落合南	深井戸	農業用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1305
82	綾瀬市吉岡	浅井戸	生活用水	(11) (14) (17) (18)	神奈川県	○		1313
83	秦野市戸川	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県	○		0166
84	秦野市曾屋	深井戸	工業用水	(11) (17) (18)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0166
85	秦野市南矢名	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0231
86	秦野市堀山下	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	○		0183
87	秦野市上大槻	浅井戸	その他	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0139
88	秦野市鶴巻	その他	その他	(25)	神奈川県	○		0251
89	伊勢原市沼目	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0275
90	伊勢原市西富岡	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	1203
91	伊勢原市伊勢原	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0275
92	寒川町一之宮	深井戸	工業用水	(11) (14) (17) (18) (28)	神奈川県	○		0320
93	寒川町田端	深井戸	工業用水	(14) (17) (18) (28)	神奈川県	○		0320
94	寒川町小動	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県		定点調査として実施	0361
95	大磯町国府本郷	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	7262
96	大磯町生沢	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		7272
97	中井町井ノ口	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	○		0129
98	松田町寄	深井戸	営業用水	(25)	神奈川県		検出濃度の変動幅小	0151

※1 測定項目に記載された番号はp. 30の「4 測定項目」に示す番号

※2 継続監視対象の全地点を掲載しているが、「R 6調査」に○のある地点を調査

別表2 測定方法及び数値の取扱い方法

1 環境基準項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
カ ド ミ ウ ム	JIS K 0102 55.2 電気加熱原子吸光法 " 55.3 ICP 発光分光分析法 " 55.4 ICP 質量分析法	0.0003	0.003 mg/L 以下
全 シ ア ン	JIS K 0102 38.1.2 (備考 11 を除く。以下同じ) 及び 38.2 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.3 吸光光度法 " 38.1.2 及び 38.5 流れ分析法 環境基準告示 付表 1 流れ分析法	0.1	検出されないこと
鉛	JIS K 0102 54.1 ルーム原子吸光法 " 54.2 電気加熱原子吸光法 " 54.3 ICP 発光分光分析法 " 54.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
六 価 ク ロ ム	JIS K 0102 65.2.1 シフェニルハジド吸光光度法(光路 長 50mm のセルを用いること) " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.3 電気加熱原 子吸光法 " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.4 ICP 発光分 光分析法 " 65.2.2 備考 11b) 及び 65.2.5 ICP 質量分 析法 " 65.2.6 流れ分析法(塩分の濃度の高い試 料を測定する場合にあっては、JIS K 0170-7 の 7 の a) 又は b) に定め る操作を行うものとする。)	0.01	0.02 mg/L 以下
砒 素	JIS K 0102 61.2 水素化物発生原子吸光法 " 61.3 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 61.4 ICP 質量分析法	0.005	0.01 mg/L 以下
総 水 銀	環境基準告示 付表 2 還元気化原子吸光光度法	0.0005	0.0005 mg/L 以下
ア ル キ ル 水 銀	環境基準告示 付表 3 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
P C B	環境基準告示 付表 4 GC 法(ECD)	0.0005	検出されないこと
ジ ク ロ ロ メ タ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.02 mg/L 以下
四 塩 化 炭 素	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
ク ロ ロ エ チ レ ン	環境庁告示第 10 号 付表の第 1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 付表の第 2 ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.002 mg/L 以下
1, 2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.004 mg/L 以下
1, 1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.1 mg/L 以下
シス-1, 2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1, 2-ジクロロエチレン 0.04 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	
1, 1, 1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	1 mg/L 以下

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)	(参考) 環境基準値
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.006 mg/L 以下
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01mg/L 以下
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0004	0.002 mg/L 以下
チ ウ ラ ム	環境基準告示 付表 5 高速液体クロマトグラフ法	0.0006	0.006 mg/L 以下
シ マ ジ ン	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD)	0.0003	0.003 mg/L 以下
チ オ ベ ン カ ル ブ	環境基準告示 付表 6 の第 1 GC-MS 法 " 付表 6 の第 2 GC 法 (FTD) (ECD)	0.002	0.02 mg/L 以下
ベ ン ゼ ン	JIS K 0125 5.1 パージ・トラップ GC-MS 法 " 5.2.1 ヘッドスペース GC-MS 法 " 5.2.2 トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	0.0002	0.01 mg/L 以下
セ レ ン	JIS K 0102 67.2 水素化合物発生原子吸光法 " 67.3 水素化合物発生 ICP 発光分光分析法 " 67.4 ICP 質量分析法	0.002	0.01 mg/L 以下
硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102 43.2.3 銅・カドミウム還元-ナフチルエレンジアミン吸光光度法 " 43.2.5 イオンクロマトグラフ法 " 43.2.6 流れ分析法	0.05	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素
亜 硝 酸 性 窒 素	JIS K 0102 43.1.1 ナフチルエレンジアミン吸光光度法 " 43.1.2 イオンクロマトグラフ法 " 43.1.3 流れ分析法	0.05	10 mg/L 以下
ふ っ 素	JIS K 0102 34.1 (備考 1 を除く。) 吸光光度法 " 34.1.1c) (注(2)第 3 文及び備考 1 を除く。)に定める方法(懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。)及び環境基準告示 付表 7 イオンクロマトグラフ法 JIS K 0102 34.4 流れ分析法(妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあっては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものを用い、JIS K 0170-6 の 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。)	0.08	0.8 mg/L 以下
ほ う 素	JIS K 0102 47.1 メチレンブルー吸光光度法 " 47.3 ICP 発光分光分析法 " 47.4 ICP 質量分析法	0.02	1 mg/L 以下
1,4-ジオキサン	環境基準告示 付表 8 の第 1 活性炭抽出 GC-MS 法 " 付表 8 の第 2 パージ・トラップ GC-MS 法 " 付表 8 の第 3 ヘッドスペース GC-MS 法	0.005	0.05 mg/L 以下

2 一般項目

項 目	測 定 方 法	報告下限値	(参考) 評価基準値
電 気 伝 導 率	JIS K 0102 13	1 mS/m	—
pH	JIS K 0102 12.1 ガラス電極法	—	5.8 以上 8.6 以下

(注1) 表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境基準告示：昭和46年12月28日環境庁告示第59号

○環境庁告示第10号：平成9年3月13日環境庁告示第10号

(注2) 有効数字

ア 有効数字を2桁とし、3桁目以下を切り捨てる。pHについては、小数第2位を四捨五入し、小数点以下1桁までとする。

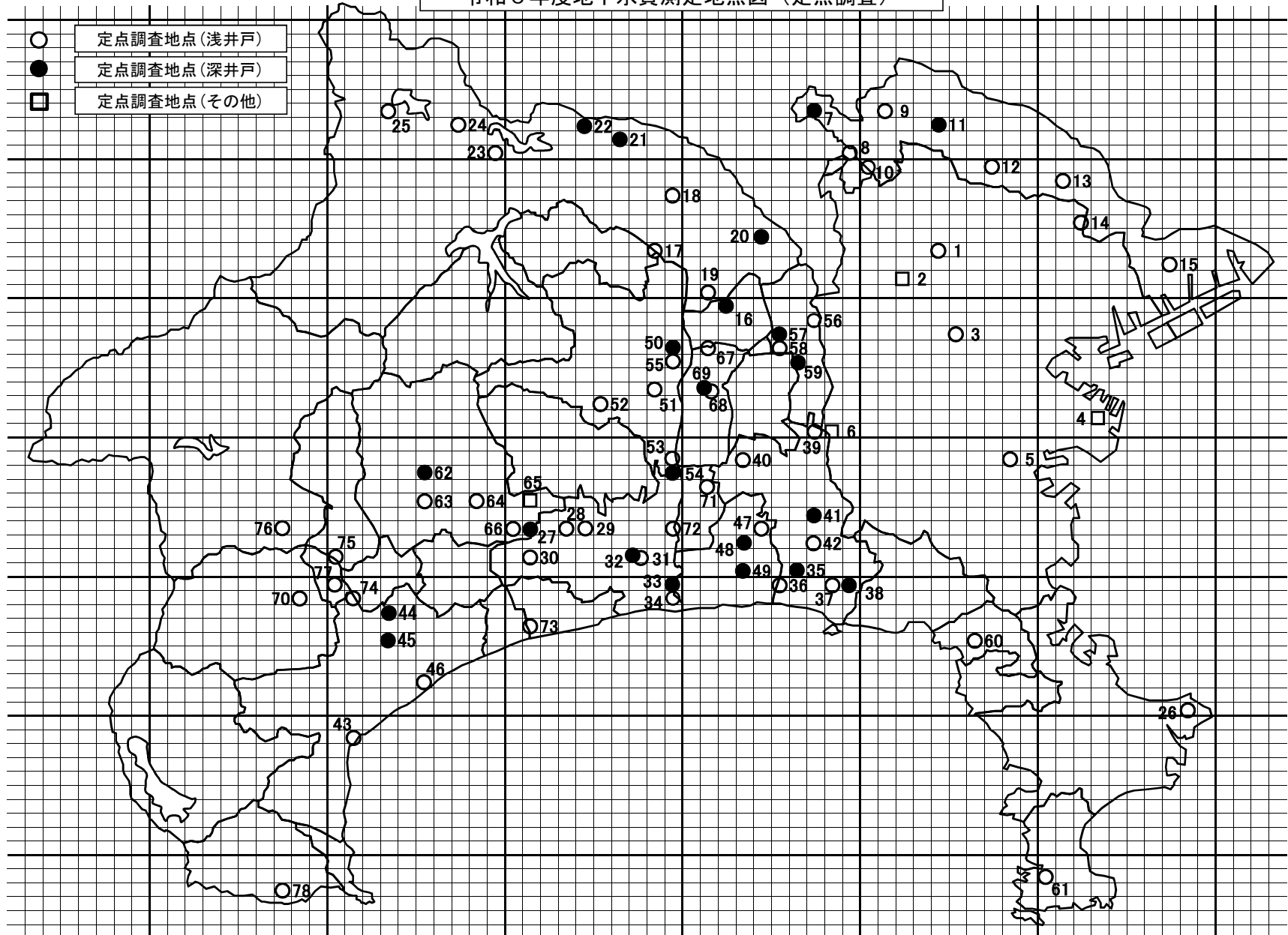
イ 報告下限値の桁を下回る桁については切り捨てる。

ウ 環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、まず、2物質の測定値の合計値を求めた後に、上記のア及びイの桁数処理を行う。ただし、2物質の測定値のいずれか一方が報告下限値未満の場合は、その報告下限値未満に代えて報告下限値の数値を測定値として扱う。

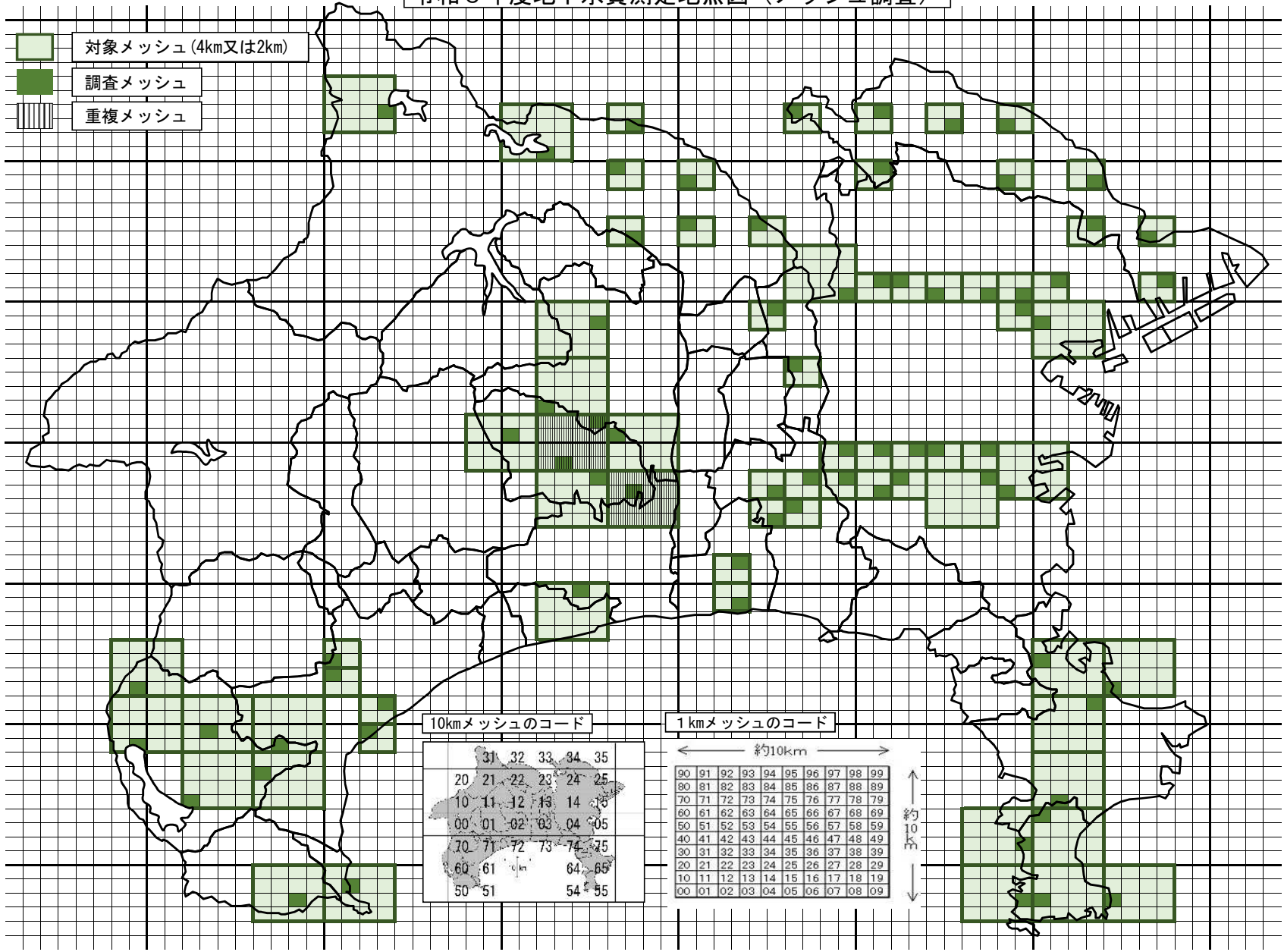
(注3) 報告下限値

環境基準値が2物質の濃度の和とされている項目については、当該2物質それぞれの報告下限値を合計して得た値を報告下限値とし、2物質がいずれも、それぞれの報告下限値未満の場合には、報告下限値未満とする。

令和6年度地下水質測定地点図（定点調査）



令和6年度地下水質測定地点図（メッシュ調査）



10kmメッシュのコード

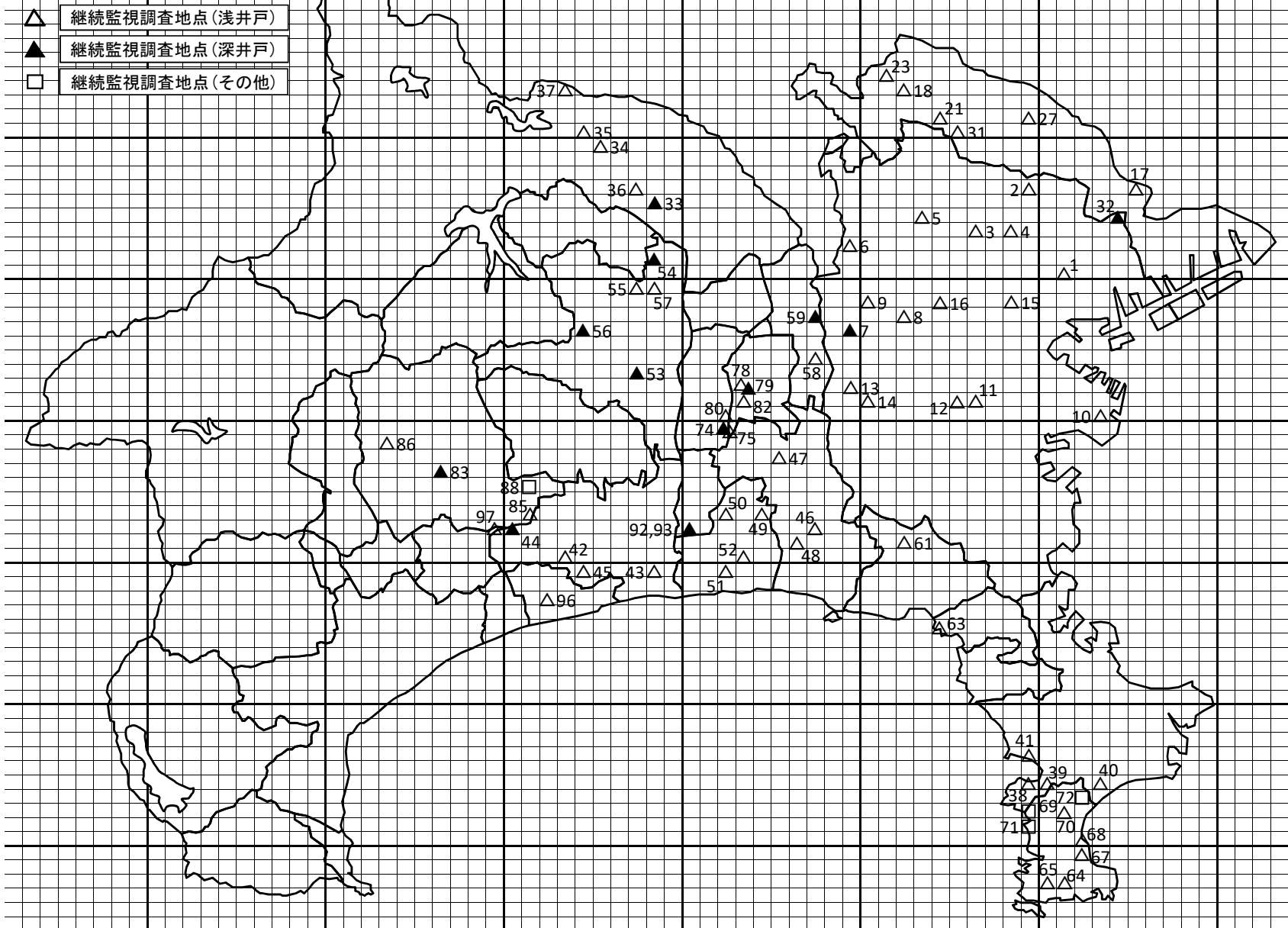
	31	32	33	34	35
20	21	22	23	24	25
10	11	12	13	14	15
00	01	02	03	04	05
70	71	72	73	74	75
60	61	62	63	64	65
50	51	52	53	54	55

1kmメッシュのコード

← 約10km →									
90	91	92	93	94	95	96	97	98	99
80	81	82	83	84	85	86	87	88	89
70	71	72	73	74	75	76	77	78	79
60	61	62	63	64	65	66	67	68	69
50	51	52	53	54	55	56	57	58	59
40	41	42	43	44	45	46	47	48	49
30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
00	01	02	03	04	05	06	07	08	09

↑ 約10km ↓

令和6年度地下水質測定地点図（継続監視調査）



III 參考資料

令和6年度要監視項目調査

1 目的

要監視項目とは、人の健康の保護及び水生生物の保全に関連する物質ではあるが、公共用水域及び地下水における検出状況等からみて、現時点では直ちに環境基準項目とせず、知見の集積に努めるべきものとして指定された(1)および(2)に掲げる物質である。

国では、今後知見の集積状況を勘案しつつ環境基準項目への移行等を検討することとしていることから、県内における知見を集積するため、各測定機関が地域の実情に応じて測定を実施する。

(1) 公共用水域

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (27項目)	(1)クロロホルム (2)トランス-1,2-ジクロロエチレン (3)1,2-ジクロロプロパン (4)p-ジクロロベンゼン (5)イソキサチオン (6)ダイアジノン (7)フェニトロチオン (8)イソプロチオラン (9)オキシ銅 (10)クロロタロニル (11)プロピザミド (12)EPN※ (13)ジクロロボス (14)フェノブカルブ (15)イプロベンホス (16)クロルニトロフェン (17)トルエン (18)キシレン (19)フタル酸ジエチルヘキシル (20)ニッケル※ (21)モリブデン (22)アンチモン (23)塩化ビニルモノマー (24)エピクロロヒドリン (25)全マンガン (26)ウラン (27)ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)
水生生物の保全に関する項目 (6項目)	(1)クロロホルム (2)フェノール (3)ホルムアルデヒド (4)4-tert-オクチルフェノール (5)アニリン (6)2,4-ジクロロフェノール

※EPNとニッケルは、公共用水域水質測定計画において特殊項目として測定している。

(2) 地下水

種 類	測 定 項 目
人の健康の保護に関する項目 (25項目)	(1)クロロホルム (2)1,2-ジクロロプロパン (3)p-ジクロロベンゼン (4)イソキサチオン (5)ダイアジノン (6)フェニトロチオン (7)イソプロチオラン (8)オキシ銅 (9)クロロタロニル (10)プロピザミド (11)EPN (12)ジクロロボス (13)フェノブカルブ (14)イプロベンホス (15)クロルニトロフェン (16)トルエン (17)キシレン (18)フタル酸ジエチルヘキシル (19)ニッケル (20)モリブデン (21)アンチモン (22)エピクロロヒドリン (23)全マンガン (24)ウラン (25)ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)

2 実施期間

令和6年4月から令和7年3月までとする。

3 測定項目、測定地点及び測定機関

(1) 公共用水域

別表1のとおりとする。

(2) 地下水
別表2のとおりとする。

4 測定頻度

(1) 公共用水域

原則として、年1回、公共用水域水質測定計画と同日にて実施する。

(2) 地下水

原則として、年1回、地下水質測定計画の概況調査（メッシュ調査及び定点調査）と同日に実施する。

5 測定方法及び数値の取り扱い方法

別表3に掲げる方法とする。

別表1 令和6年度 公共用水域測定地点（要監視項目）

地点番号	水域	支川	調査地点	測定機関名	測定項目																															
					1 クロロホルム	2 トランス-1,2-ジクロロエチレン	3 1,2-ジクロロプロパン	4 p-ジクロロベンゼン	5 イソキサチオン	6 ダイアジノン	7 フェニトロチオン	8 イソプロチオン	9 オキシ銅	10 クロロタロニル	11 プロピザミド	12 ジクロロボス	13 フェノブカルブ	14 イプロベンホス	15 クロルニトロフェン	16 トルエン	17 キシレン	18 フタル酸ジエチルヘキシル	19 モリブデン	20 アンチモン	21 塩化ビニルモノマー	22 エビクロロヒドリン	23 全マンガン	24 ウラン	25 ヘルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及び ヘルフルオロオクタンスルホン酸（PFOA）	26 フェノール	27 ホルムアルデヒド	28 4-tert-オクチルフェノール	29 アニリン	30 4-ジクロロフェノール		
河川	1	多摩川	多摩川原橋	国土交通省	1																	1	1	1				1	1	1	1	1	1			
	4	多摩川	田園調布取水堰（上）	国土交通省	1												1					1	1	1				1	1	1	1	1	1			
	6	多摩川	大師橋	国土交通省	1																	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	7	多摩川	三沢川 一の橋	川崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	11	鶴見川		国土交通省	1																	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	14	鶴見川		国土交通省	1																	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	20	鶴見川	麻生川	耕地橋	川崎市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	38	境川		高鎌橋	横浜市																															
	40	境川		境川橋	藤沢市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	41	境川	柏尾川	吉倉橋	横浜市																															
	42	境川		鷹匠橋	横浜市																															
	44	境川	(いたち川)	いたち川橋	横浜市																															
	45※	引地川		福田橋	大和市																															
	48※	引地川		富士見橋	藤沢市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	49	相模川		小倉橋	相模原市	1																														
	52	相模川		寒川取水堰（上）	神奈川県																															
	53	相模川		馬入橋	国土交通省	1																														
	64	相模川	小出川	宮の下橋	茅ヶ崎市																															
	75	酒匂川		十文字橋	神奈川県																															
	※	引地川		草柳橋	神奈川県																															
	※	引地川		福田1号橋	神奈川県																															
	※	引地川		下土棚大橋	神奈川県																															
	※	引地川	蓼川	厚木基地（上）	神奈川県																															
	※	引地川	蓼川	立川橋	神奈川県																															
	※	引地川	蓼川	藪根橋	神奈川県																															
	※	相模川	鳩川	見取橋	神奈川県																															
湖沼	90	相模湖	境川橋	相模原市	1																															
	93	相模湖	湖央東部	相模原市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
	95	津久井湖	沼本ダム	相模原市	1																															
	97	津久井湖	湖央部	相模原市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	103	丹沢湖	湖央部	神奈川県																																
海域	111	東京湾	京浜運河扇町	川崎市	1	1	1	1																												
	119	東京湾	扇島沖	川崎市	1	1	1	1																												
	132	相模湾	辻堂沖	藤沢市	1	1	1	1																												

※ PFOS及びPFOAの継続監視調査地点

別表2 令和6年度 地下水測定地点（要監視項目）

番号	測定地点	井戸の諸元		測定項目※1	測定機関	備考※2
		深度	用途			
1	横浜市都筑区川和町	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点1
2	横浜市緑区三保町	その他	その他	(25)	横浜市	定点2
3	横浜市保土ヶ谷区東川島町	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点3
4	横浜市中区和田山	その他	生活用水	(25)	横浜市	定点4
5	横浜市港南区上大岡東	浅井戸	その他	(25)	横浜市	定点5
6	横浜市泉区上飯田町	その他	その他	(25)	横浜市	定点6
7	三浦市白石町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ57
8	三浦市宮川町	その他	農業用水	(25)	神奈川県	メッシュ58
9	三浦市南下浦町松輪	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	メッシュ59
10	三浦市初声町下宮田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ60
11	三浦市初声町和田	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ61
12	三浦市初声町高円坊	浅井戸	農業用水	(25)	神奈川県	メッシュ62
13	伊勢原市下谷	その他	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ63
14	伊勢原市伊勢原	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ64
15	伊勢原市板戸	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ65
16	伊勢原市大山	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ66
17	伊勢原市高森	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ67
18	伊勢原市日向	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ68
19	箱根町元箱根	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ69
20	箱根町仙石原	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ70
21	箱根町元箱根	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ71
22	箱根町須雲川	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ72
23	箱根町塔ノ沢	その他	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ73
24	箱根町強羅	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ74
25	真鶴町真鶴	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	メッシュ75
26	湯河原町城堀	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県	メッシュ76
27	鎌倉市腰越	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ57
28	鎌倉市稲村ガ崎	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ58
29	鎌倉市鎌倉山	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ59
30	鎌倉市大町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ60
31	鎌倉市寺分	浅井戸	池用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ61
32	鎌倉市小袋谷	浅井戸	池用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ62
33	鎌倉市岩瀬	深井戸	その他	(25)	神奈川県	R5メッシュ63
34	鎌倉市今泉	浅井戸	工業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ64
35	座間市相武台	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	R5メッシュ65
36	座間市広野台	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	R5メッシュ66
37	座間市相武台	深井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	R5メッシュ67
38	座間市東原	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ68
39	座間市小松原	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ69
40	座間市相模が丘	深井戸	営業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ70
41	清川村煤ヶ谷	浅井戸	一般飲用	(25)	神奈川県	R5メッシュ71
42	清川村煤ヶ谷	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ72
43	寒川町田端	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ73
44	寒川町一之宮	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ74
45	寒川町岡田	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ75
46	寒川町倉見	深井戸	工業用水	(25)	神奈川県	R5メッシュ76
47	綾瀬市本蓼川	浅井戸	その他	(25)	神奈川県	継続監視調査地点
48	座間市緑ヶ丘	その他	生活用水	(25)	神奈川県	継続監視調査地点
49	秦野市末広町	浅井戸	生活用水	(25)	神奈川県	継続監視調査地点
50	秦野市入船町	深井戸	生活用水	(25)	神奈川県	継続監視調査地点

※1 測定項目に記載された番号はp45の「1 目的(2)地下水」に示す番号

※2 R5メッシュの番号は「令和5年度神奈川県公共用水域及び地下水の水質測定計画」に示す調査番号

別表3 測定方法及び数値の取扱い方法

項 目	測 定 方 法		報告下限値 (mg/L)
ク ロ ロ ホ ル ム	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法	
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	
トランス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法	
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	
1,2-ジクロロプロパン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法	
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	
p-ジクロロベンゼン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法	
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	
イ ソ キ サ チ オ ン	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0008
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	
ダ イ ア ジ ノ ン	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0005
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	
フ ェ ニ ト ロ チ オ ン	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0003
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	
イ ソ プ ロ チ オ ラ ン	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.004
	〃	付表1の第2 GC 法(ECD)	
オ キ シ ン 銅	環境庁通知	付表2 高速液体クロマトグラフ法	0.005
ク ロ ロ タ ロ ニ ル	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.004
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(ECD)	
プ ロ ピ ザ ミ ド	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0008
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(ECD)	
E P N	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0006
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	
ジ ク ロ ル ボ ス	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0008
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)(ECD)	
フ ェ ノ ブ カ ル ブ	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.004
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)	
イ プ ロ ベ ン ホ ス	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0008
	〃	付表1の第2 GC 法(FTD)(FPD)	
ク ロ ル ニ ト ロ フ ェ ン	環境庁通知	付表1の第1 GC-MS 法	0.0001
	〃	付表1の第2 GC 法(ECD)	
ト ル エ ン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0002
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法	
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	
キ シ レ ン	JIS K 0125 5.1	ページ・トラップ GC-MS 法	0.0006
	〃 5.2.1	ヘッドスペース GC-MS 法	
	〃 5.2.2	トラップ型ヘッドスペース GC-MS 法	
フタル酸ジエチルヘキシル	環境庁通知	付表3の第1 GC-MS 法	0.006
	〃	付表3の第2 GC 法(ECD)	
ニッケル	JIS K 0102 59.3	ICP 発光分光分析法	0.008
	環境庁通知	付表4 ICP 質量分析法	
	〃	付表5 電気加熱原子吸光法	

項 目	測 定 方 法	報告下限値 (mg/L)
モ リ ブ デ ン	JIS K 0102 68.2 ICP 発光分光分析法 環境庁通知 付表 4 ICP 質量分析法 " 付表 5 電子加熱原子吸光法	0.007
ア ン チ モ ン	環境省通知 2 付表 5 の第 1 水素化物発生 ICP 発光分光分析法 " 付表 5 の第 2 水素化物発生原子吸光法 " 付表 5 の第 3 ICP 質量分析法	0.001
フ ェ ノ ー ル	環境省通知 1 付表 1 GC-MS 法	0.001
ホルムアルデヒド	環境省通知 1 付表 2 GC-MS 法	0.003
塩化ビニルモノマー	環境省通知 2 付表 1 パージ・トラップ GC-MS 法	0.0002
エピクロロヒドリン	環境省通知 2 付表 2 パージ・トラップ GC-MS 法	0.00003
全 マ ン ガ ン	JIS K 0102 56.2 フレーム原子吸光法 " 56.3 電気加熱原子吸光法 " 56.4 ICP 発光分光分析法 " 56.5 ICP 質量分析法	0.01
ウ ラ ン	環境省通知 2 付表 4 の第 1 キレート樹脂イオン交換 -ICP 発光分光分析法 " 付表 4 の第 2 ICP 質量分析法	0.0002
ペルフルオロオクタンスル ホン酸(PFOS)及びペルフル オロオクタン酸(PFOA)	環境省通知 4 付表 1 LC/MS 法又は LC/MS/MS 法	0.000005
4- <i>t</i> -オクチルフェノール	環境省通知 3 付表 1 GC-MS 法	0.00003
ア ニ リ ン	環境省通知 3 付表 2 GC-MS 法	0.002
2,4-ジクロロフェノール	環境省通知 3 付表 3 GC-MS 法	0.0003

(注1)表中の用語は、次による。

○JIS：日本産業規格

○環境庁通知：平成5年4月28日環水規第121号(改定 平成11年3月12日付け環水企第89号、
環水管第69号及び環水規第79号)

○環境省通知1：平成15年11月5日付け環水企発第03110500号、環水管発第031105001号

○環境省通知2：平成16年3月31日付け環水企発第040331003号、環水土発第040331005号

○環境省通知3：平成25年3月27日付け環水大水発第1303272号

○環境省通知4：令和2年5月28日付け環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号

(注2)有効数字

有効数字は2桁とし、3桁目以下又は報告下限値を下回る桁については切り捨てる。

(注3)指針値が複数物質の濃度の和とされている項目の報告値

- 指針値が複数物質の和とされている要監視項目については、当該物質それぞれの定量下限値を設定する。
- 報告値については、まず、当該物質それぞれの測定値の合計を求めた後に(注2)の桁数処理を行う。ただし、当該物質の測定値のいずれかが前項で定める定量下限値未満の場合は、その定量下限値未満に代えて定量下限値の数値を測定値として扱う。